

第3章 公共施設の現状と課題



第3章 公共施設の現状と課題

第1節 公共施設の現状

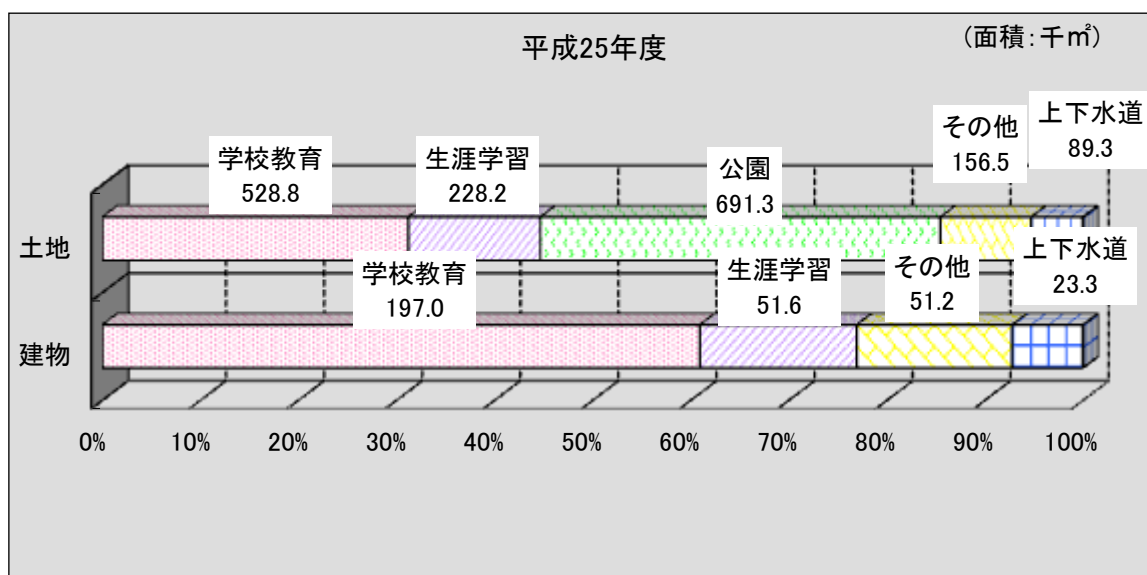
本市の公共施設は、道路や上下水道などの市民生活には欠かせない基盤施設や小中学校や幼稚園などの教育施設をはじめ、文化会館や図書館、公園のように広く市民の方が利用する施設、市役所や消防施設のように必要な行政サービスを提供するための施設など、さまざまな施設があります。

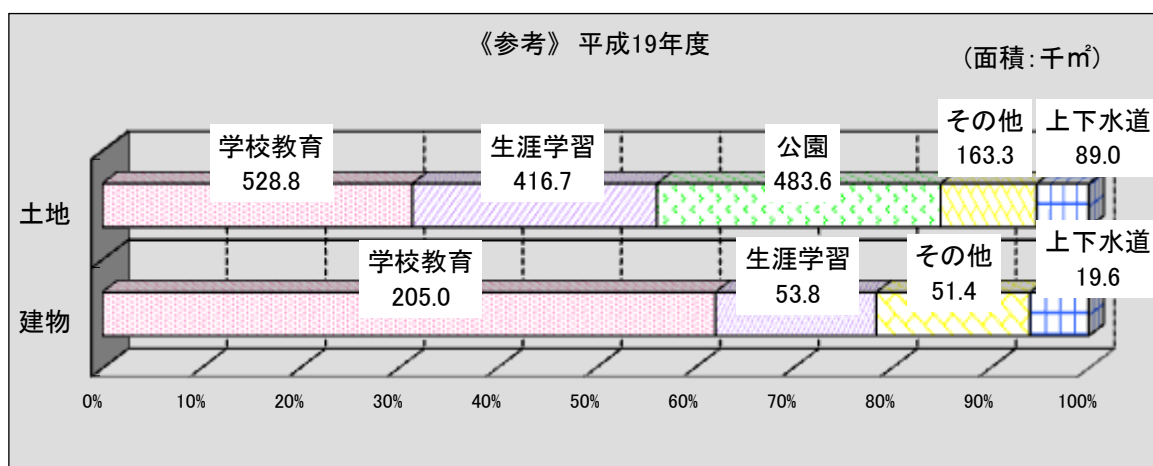
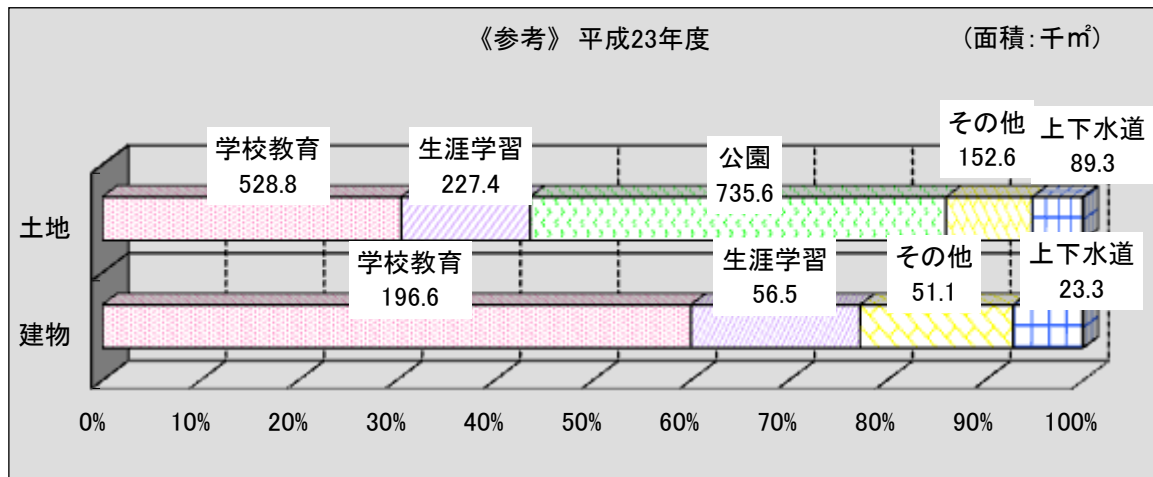
1 施設の数と面積

平成25年度の状況を調査した公共施設概要調査の結果、平成26年3月31日現在、道路や上下水道等の基盤施設を除く公共施設の数、474施設、土地面積約169万4,100平方メートル、建物面積約32万3,100平方メートルとなっています。

このうち、学校教育施設及び生涯学習施設などの教育関連施設が107施設あり、全体の土地面積の約45パーセントに当たるおよそ75万7,000平方メートル、建物面積の約77パーセントに当たるおよそ24万8,600平方メートルを占めています。

【公共施設の性質別内訳】





平成 23 年度との比較による主な相違点として、土地については、みずなし川緑地の開設に当たって、数値上の公園面積が減少していること、また、建物については、なでしこ会館及びひばりが丘児童館の廃止により生涯学習施設の建物面積が減少していることが挙げられます。

【公共施設の性質別内訳】

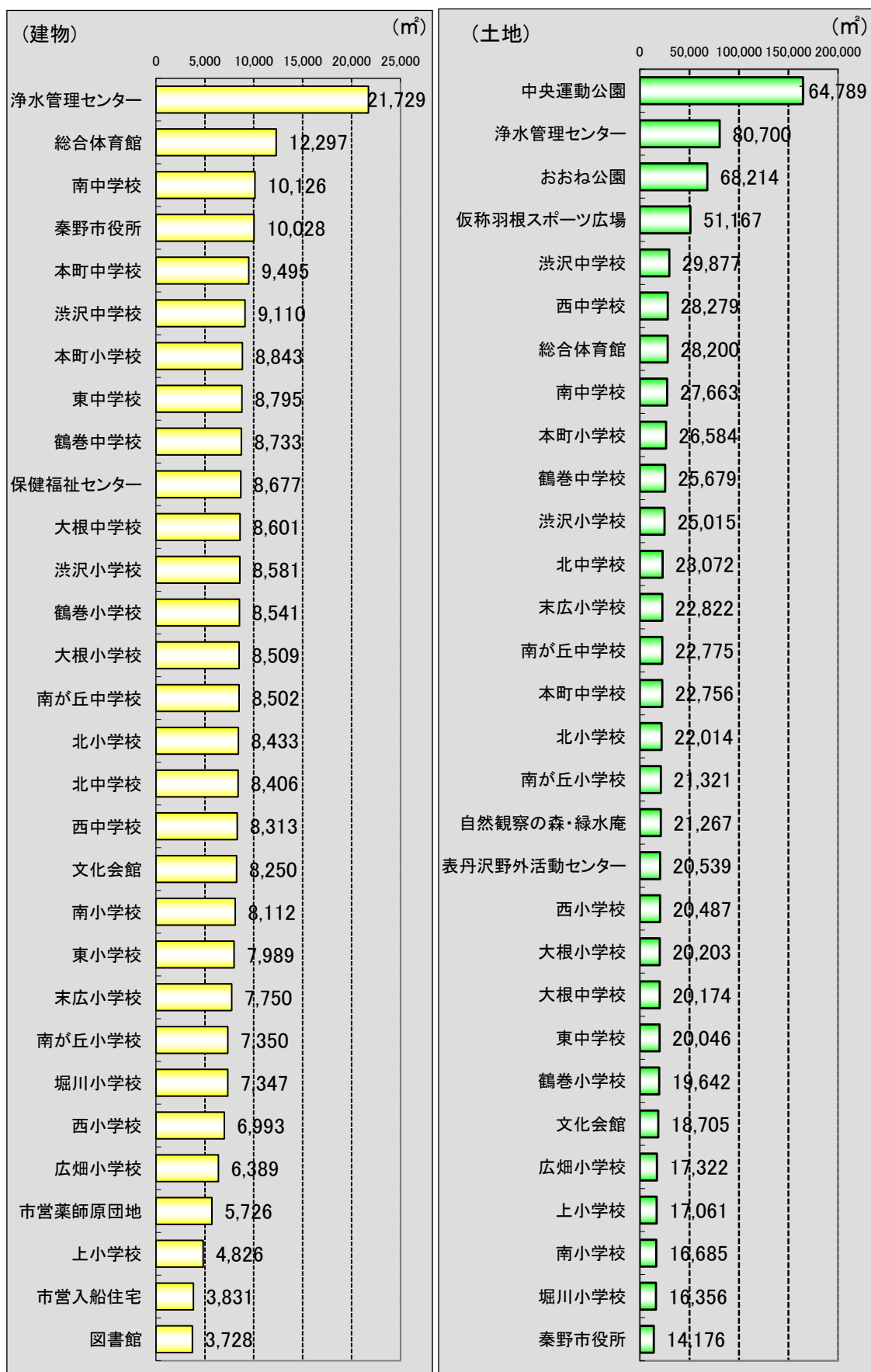
大分類	中分類	施設数	土地		建物	
			面積(m ²)	構成(%)	面積(m ²)	構成(%)
学校教育	小学校	13	257,900	15.2	99,700	30.9
	中学校	9	220,300	13.0	80,100	24.8
	幼稚園	14	50,600	3.0	16,800	5.2
	その他	1	0	0.0	400	0.1
	小計	37	528,800	31.2	197,000	61.1
生涯学習	公民館等	13	25,900	1.5	15,500	4.8
	青少年	39	45,100	2.7	6,500	2.0
	文化・芸術・歴史	5	40,200	2.4	13,300	4.1
	スポーツ・健康	13	117,000	6.9	16,300	5.0
	小計	70	228,200	13.5	51,500	16.0
庁舎等	庁舎	8	31,700	1.9	16,000	5.0
	連絡所	3	0	0.0	200	0.1
	倉庫	43	5,100	0.3	3,200	1.0
	その他	4	4,800	0.3	600	0.2
	小計	58	41,600	2.5	20,000	6.2
福祉	保育・子育て	33	3,000	0.2	1,100	0.3
	高齢者	9	7,600	0.4	2,800	0.9
	その他	4	9,100	0.5	8,800	2.7
	小計	46	19,700	1.2	12,700	3.9
観光・産業	観光	11	4,600	0.3	1,900	0.6
	産業振興	5	14,400	0.9	800	0.2
	小計	16	19,000	1.1	2,700	0.8
公営住宅(※1)		18	40,500	2.4	14,000	4.3
公園・緑地(※2)		206	691,300	40.8	100	0.0
環境・衛生	自然環境	2	33,400	2.0	300	0.1
	その他	9	500	0.0	1,100	0.3
	小計	11	33,900	2.0	1,400	0.4
その他		7	1,800	0.1	300	0.1
一般会計合計		469	1,604,800	94.7	299,800	92.8
水道		4	8,600	0.5	1,600	0.5
下水道		1	80,700	4.8	21,700	6.7
総合計		474	1,694,100	100.0	323,100	100.0

注： 100 m²未満四捨五入。構成の割合は、分類ごとに算出しているため、合計が合わない場合があります。複合化している施設は、主たる用途の施設に算入（中央運動公園及びおおね公園は、「スポーツ・健康」と「公園・緑地」に施設数を算入）。

※1 旧平沢第3・第4・第5住宅跡地（土地 3,135 m²）を含みます。公営住宅の団地数は 17。

※2 桜土手古墳公園（歴史公園）は桜土手古墳展示館と管理運営が一体のため、「文化・芸術・歴史」に算入。秦野市が管理する公園・緑地の総施設数は 207、面積は約 706,000 m²。

【公共施設の土地及び建物の面積の比較】



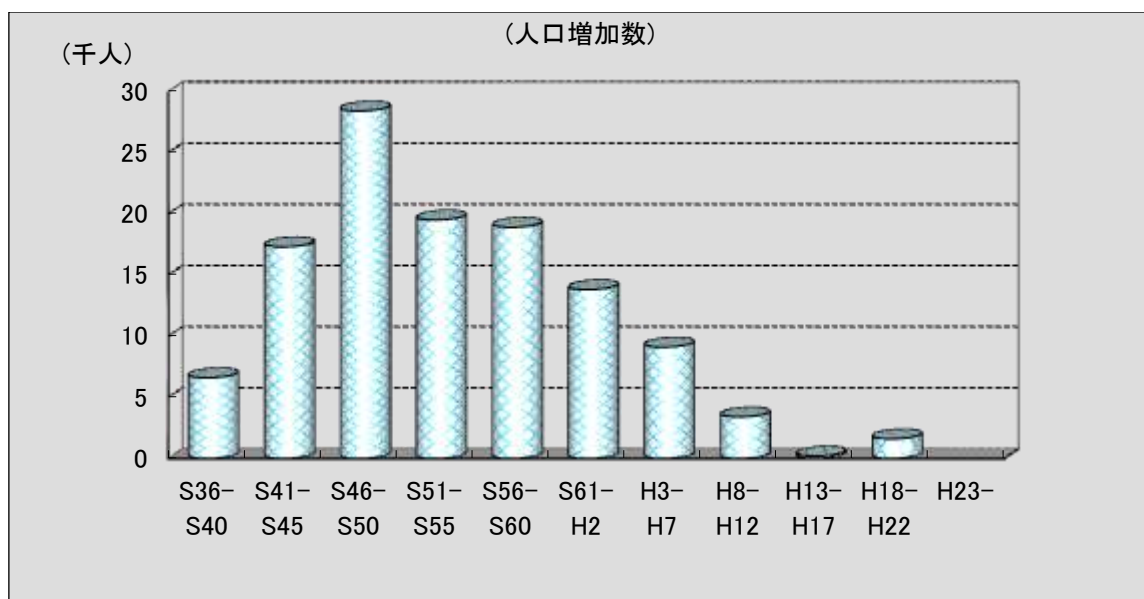
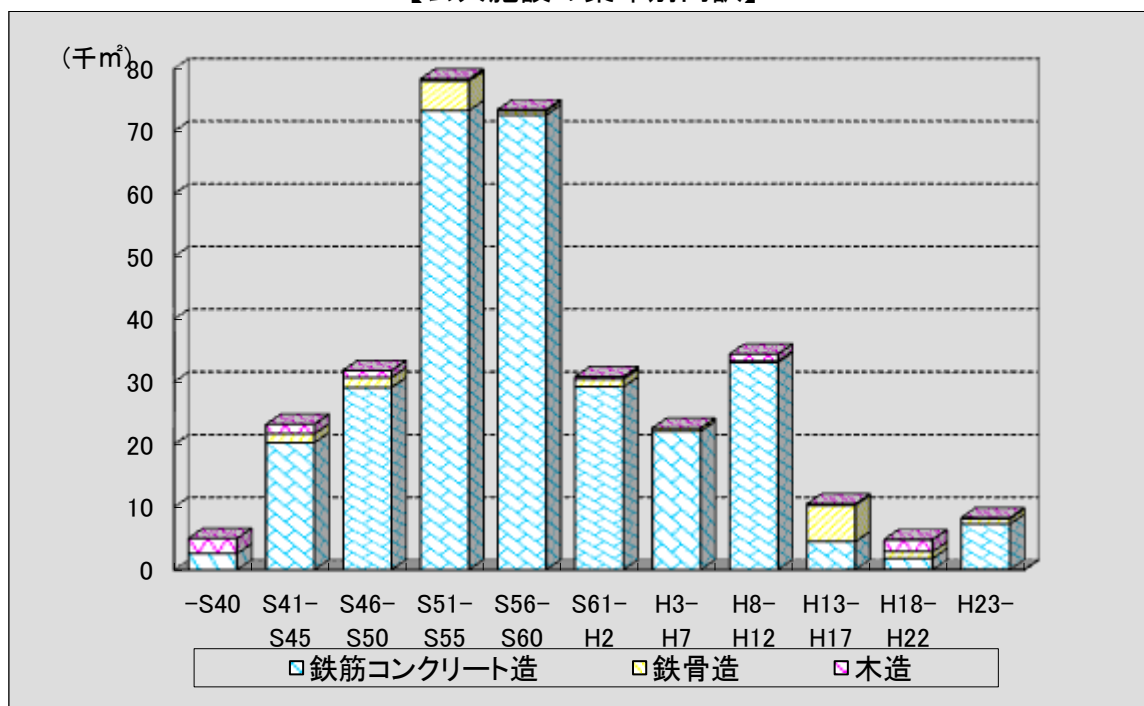
注：緑地を除きます。

2 建物の築年数

本市は、人口が大きく増加した昭和50年代に小中学校をはじめ、多くの公共施設を建設してきました。主な建物338棟のうち、昭和51年度から昭和60年度までの10年間に建設された建物が82棟(棟数の約24パーセント、建物面積の約47パーセント)を占めています。

また、一般的に設備機器や一部部材などの更新が必要な築20年以上となる建物は、273棟(棟数・建築面積ともに約81パーセント)あり、設備等の更新時期を迎えている施設が増えている状況にあります。

【公共施設の築年別内訳】

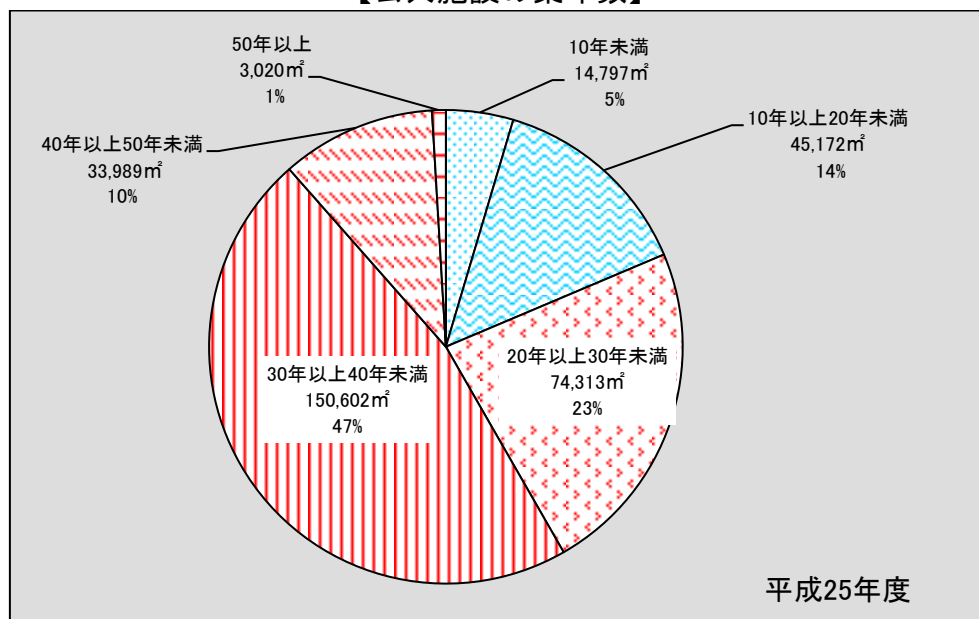


【公共施設の建物の築年別内訳】

建築年	鉄筋コンクリート造			鉄骨造			木造			計		
	棟数	面積 (㎡)	構成 (%)	棟数	面積 (㎡)	構成 (%)	棟数	面積 (㎡)	構成 (%)	棟数	面積 (㎡)	構成 (%)
～ S40('65)	5	2,600	0.8	0	0	0.0	74	2,400	0.7	79	5,000	1.6
S41('66) ～S45('70)	11	20,300	6.3	2	1,400	0.4	31	1,500	0.5	44	23,200	7.2
S46('71) ～S50('75)	17	29,100	9.0	4	1,600	0.5	8	1,100	0.3	29	31,800	9.9
S51('76) ～S55('80)	28	73,300	22.8	15	4,700	1.5	2	300	0.1	45	78,300	24.3
S56('81) ～S60('85)	26	72,600	22.5	9	600	0.2	2	200	0.1	37	73,400	22.8
S61('86) ～H02('90)	13	29,200	9.1	9	1,200	0.4	5	400	0.1	27	30,800	9.6
H03('91) ～H07('95)	11	22,100	6.9	4	500	0.2	1	0	0.0	16	22,600	7.0
H08('96) ～H12('00)	10	33,100	10.3	4	200	0.1	6	1,100	0.3	20	34,400	10.7
H13('01) ～H17('05)	4	4,500	1.4	11	4,700	1.5	2	200	0.1	17	9,400	2.9
H18('06) ～H22('10)	3	1,800	0.6	7	1,100	0.3	4	1,900	0.6	14	4,800	1.5
H23('11) ～	2	7,300	2.3	6	800	0.2	2	200	0.1	10	8,300	2.6
合計	130	295,900	91.9	65	16,800	5.2	136	9,300	2.9	338	322,000	100.0

注： 100 ㎡未満四捨五入。構成の割合は、分類ごとに算出しているため、合計が合わない場合があります。なお、本表は、主要な建物を対象としていること、及び借り上げている建物は除いていることから、概要調査の建物面積の合計数値とは一致しません。

【公共施設の築年数】



3 管理運営経費

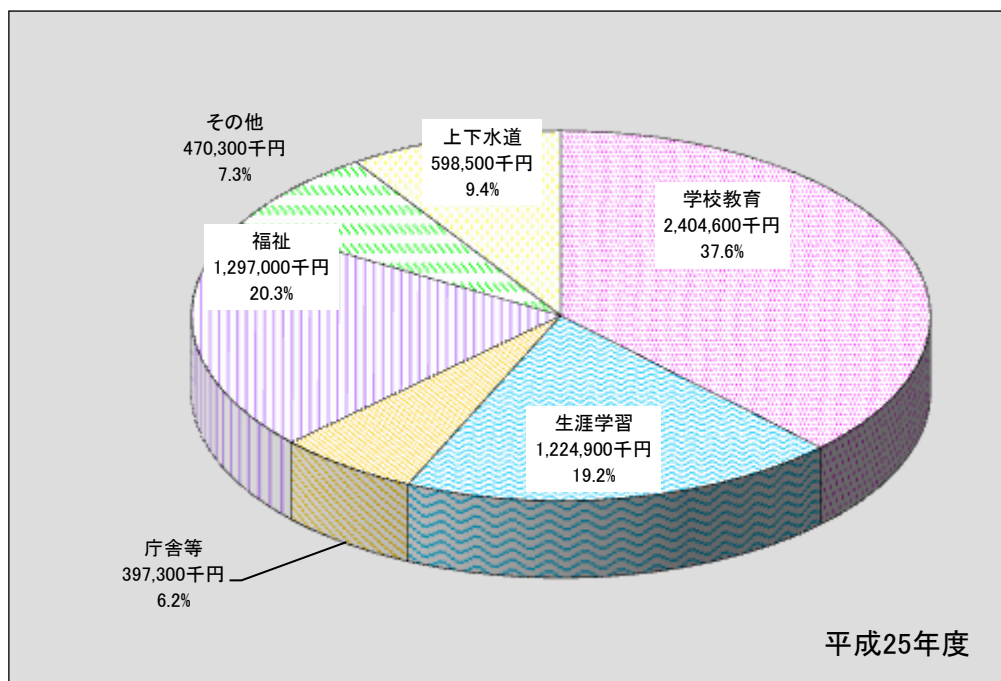
(1) 管理・運営に要した費用等

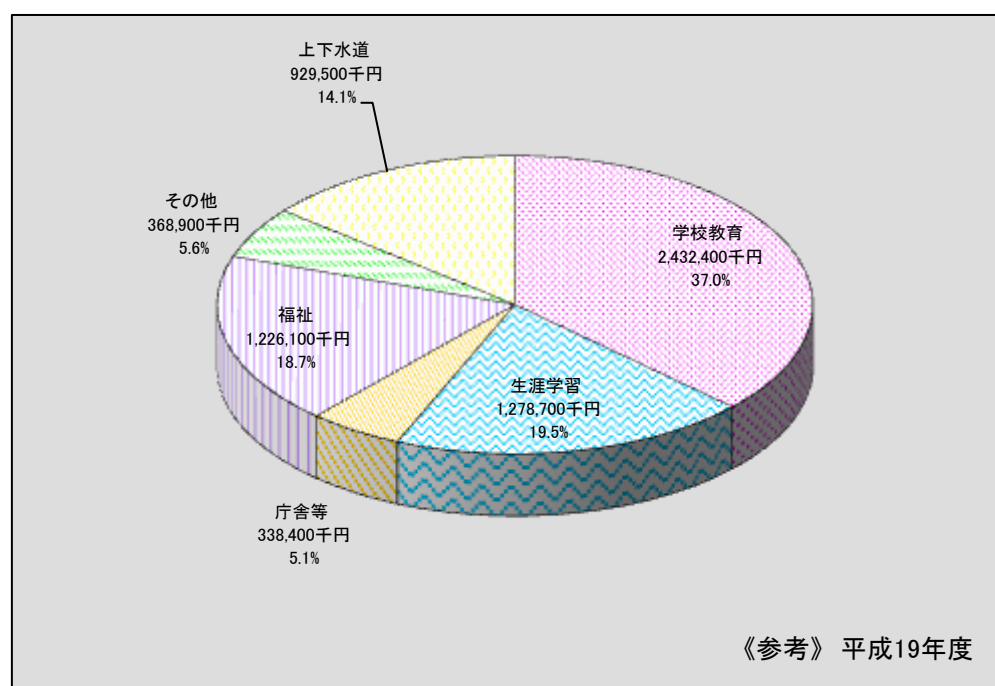
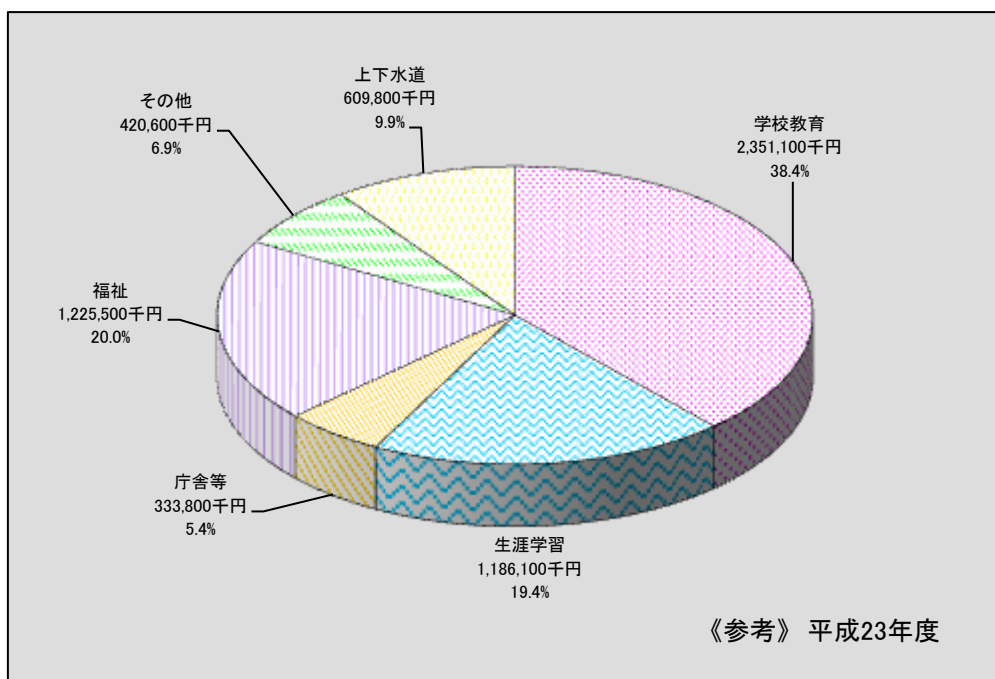
474 の公共施設について、平成 25 年度にその管理運営等に要した費用の合計は、約 63 億 9,270 万円となりました。このうち、上下水道の庁舎等を除いた一般会計分は、約 57 億 9,420 万円で一般会計歳出総額の約 13 パーセントに当たります。

性質別内訳では、学校教育施設の管理運営費が全体の約 38 パーセントに当たる約 24 億 460 万円、次いで、生涯学習施設が全体の約 19 パーセントに当たる約 12 億 2,490 万円となり、教育関連の施設で全体の約 57 パーセントを占めています。この割合は平成 19 年度及び平成 23 年度と比較して大きな変化は見られません。

また、管理・運営等に要した常勤職員の労力は、約 284 人分で、これは、平成 25 年 4 月 1 日現在の本市の常勤職員数の約 26 パーセントに当たり、この割合も平成 19 年度及び平成 23 年度と比較して大きな変化はありません。

【管理運営経費の公共施設の性質別内訳】





【公共施設の性質別管理運営経費】

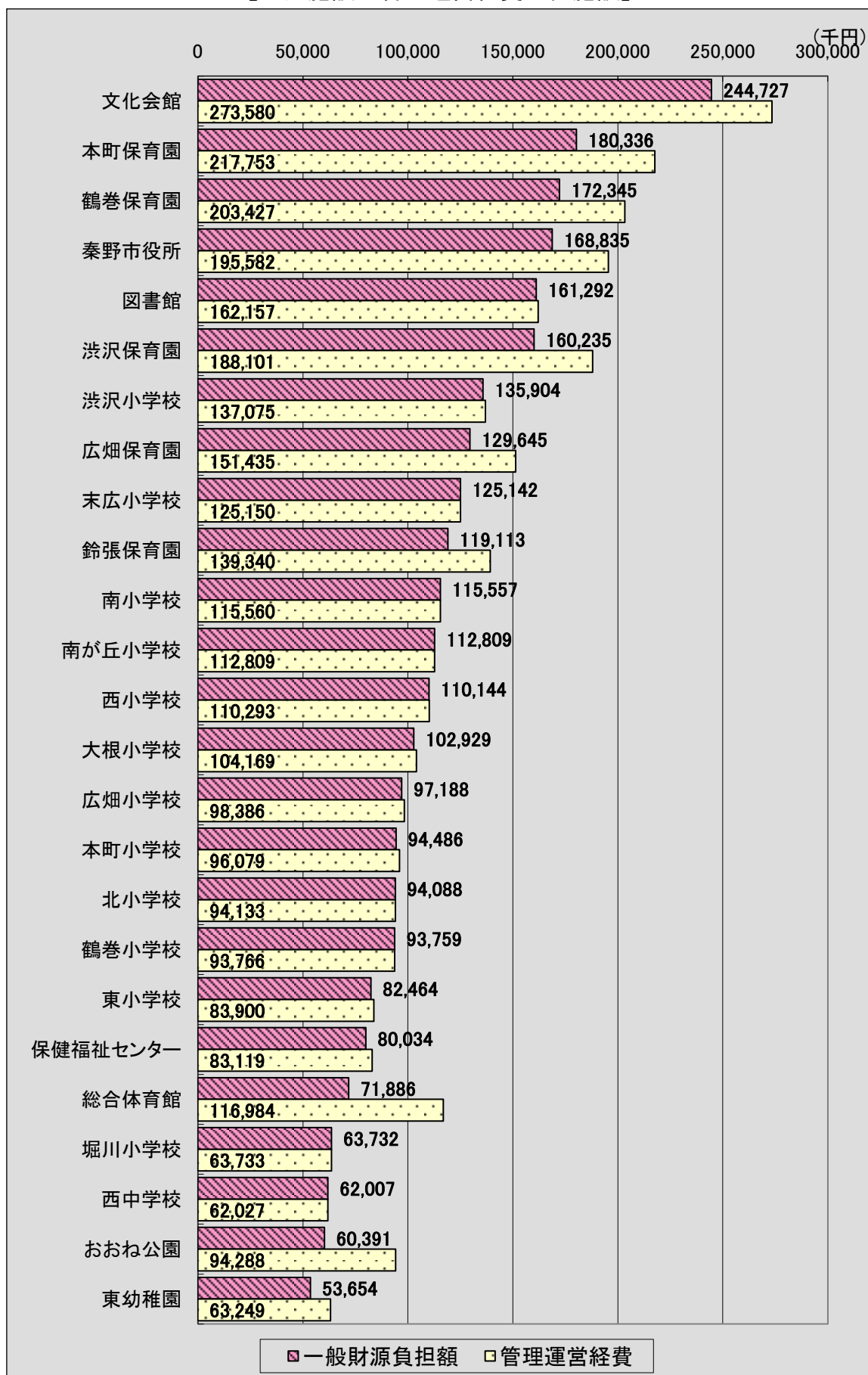
大分類	中分類	施設数	経費(千円)	構成比(%)
学校教育	小学校	13	1,279,400	20.0
	中学校	9	362,300	5.7
	幼稚園	14	745,200	11.7
	その他	1	17,700	0.3
	小計	37	2,404,600	37.6
生涯学習	公民館等	13	268,600	4.2
	青少年	39	151,900	2.4
	文化・芸術・歴史	5	471,600	7.4
	スポーツ・健康	13	332,800	5.2
	小計	70	1,224,900	19.2
庁舎等	庁舎	8	332,800	5.2
	連絡所	3	34,500	0.5
	倉庫	43	6,600	0.1
	その他	4	23,400	0.4
	小計	52	397,300	6.2
福祉	保育・子育て	33	1,110,900	17.4
	高齢者	9	36,200	0.6
	その他	4	149,900	2.3
	小計	46	1,297,000	20.3
観光・産業	観光	11	117,800	1.8
	産業振興	5	43,400	0.7
	小計	16	161,200	2.5
公営住宅 (※1)		18	34,200	0.5
公園・緑地 (※2)		206	212,900	3.3
環境・衛生	自然環境	2	10,600	0.2
	その他	9	49,400	0.8
	小計	11	60,000	0.9
その他		7	2,100	0.0
一般会計合計		463	5,794,200	90.6
水道		4	17,200	0.3
下水道		1	581,300	9.1
総合計		474	6,392,700	100.0

注： 100 m²未満四捨五入。構成の割合は、分類ごとに算出しているため、合計が合わない場合があります。複合化している施設は、主たる用途の施設に算入（中央運動公園及びおおね公園は、「スポーツ・健康」と「公園・緑地」に施設数を算入）。

※1 旧平沢第3・第4・第5住宅跡地を含む。公営住宅の団地数は17。

※2 桜土手古墳公園（歴史公園）は桜土手古墳展示館と管理運営が一体のため、「文化・芸術・歴史」に算入。秦野市が管理する公園の総施設数は207。

【公共施設の管理運営経費上位施設】



(2) 管理・運営経費の内訳

管理運営に要した経費の内訳を見ると、常勤職員及び非常勤職員等（特定職員及び臨時的任用職員）の人件費（以下「人件費」といいます。）は、全体のおよそ 45 パーセントに当たる約 29 億 1,240 万円となり、このうちのおよそ 70 パーセント(全体の約 32 パーセント)に当たる約 20 億 4,360 万円が常勤職員の人件費となっています。

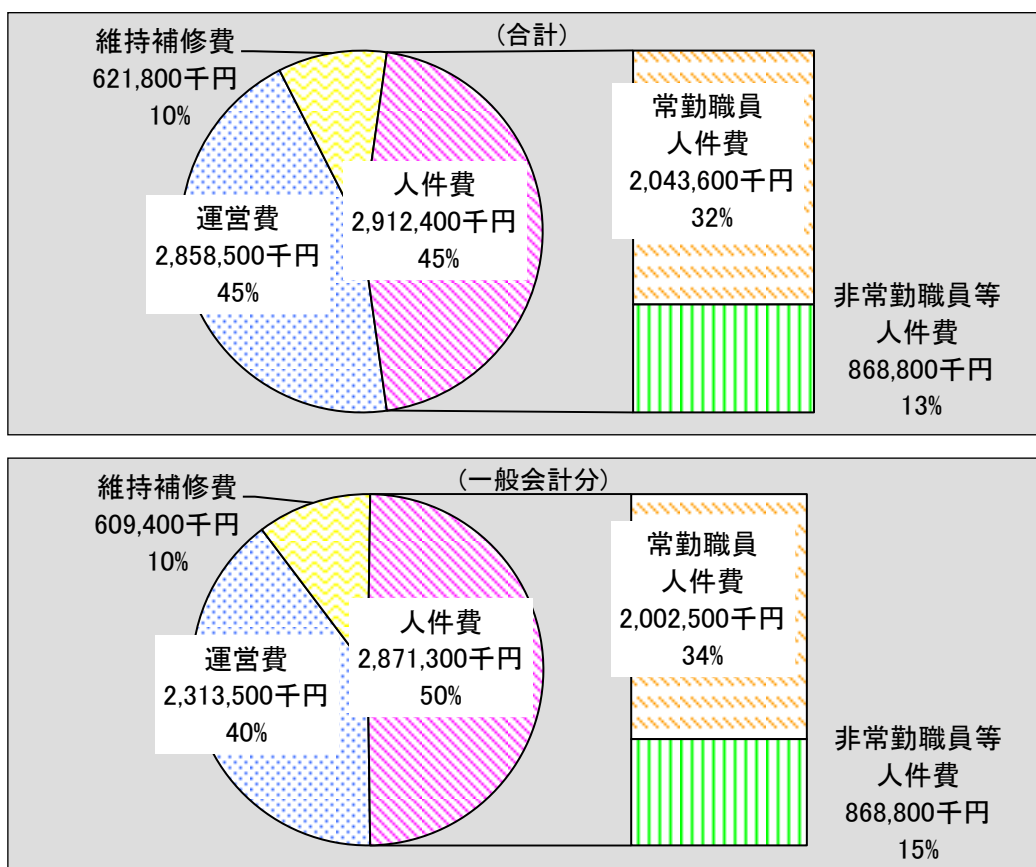
そのほか、光熱水費や委託料などの施設運営のための費用（以下「運営費」といいます。）は、およそ 45 パーセントに当たる約 28 億 5,850 万円、維持補修のための修繕や工事の費用(以下「維持補修費」といいます。)は、およそ 10 パーセントに当たる約 6 億 2,180 万円となっています。

また、一般会計分を見ると、人件費は、約 28 億 7,130 万円となりますが、管理運営費に占める割合は若干高くなり、およそ 50 パーセントを占めることとなります。このうち、およそ 70 パーセント(全体の約 35 パーセント)に当たる約 20 億 250 万円が常勤職員の人件費となっています。

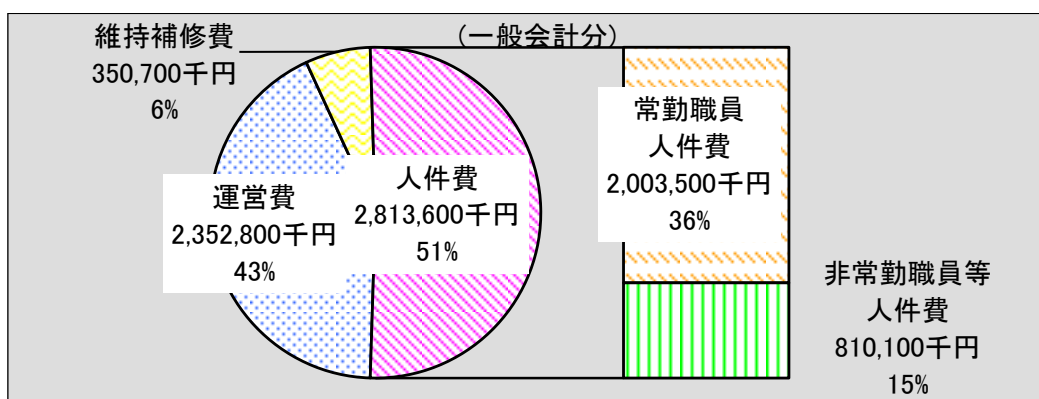
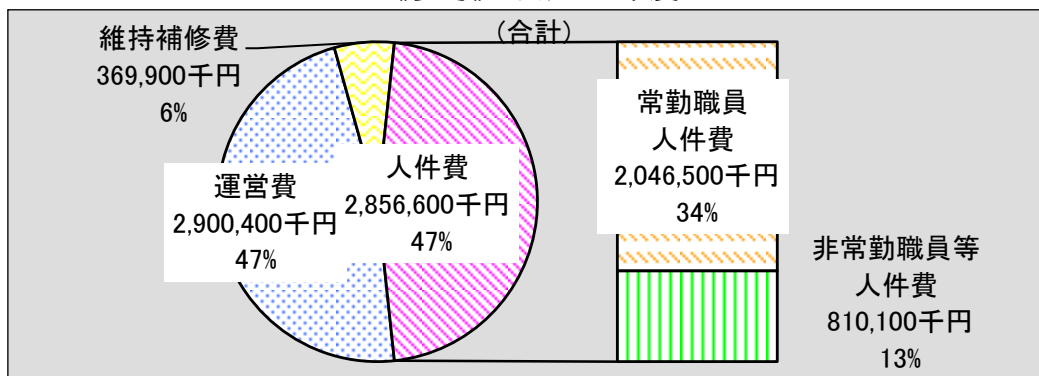
平成 23 年度との比較では、施設の老朽化に伴う維持補修費の増加が見られますが、平成 19 年度の維持補修費の金額及び割合には達しておらず、維持補修に十分な経費が当てられていないことが読み取れます。

人件費については、常勤職員の人件費が減少し、非常勤職員等の人件費が増加する傾向が続いています。

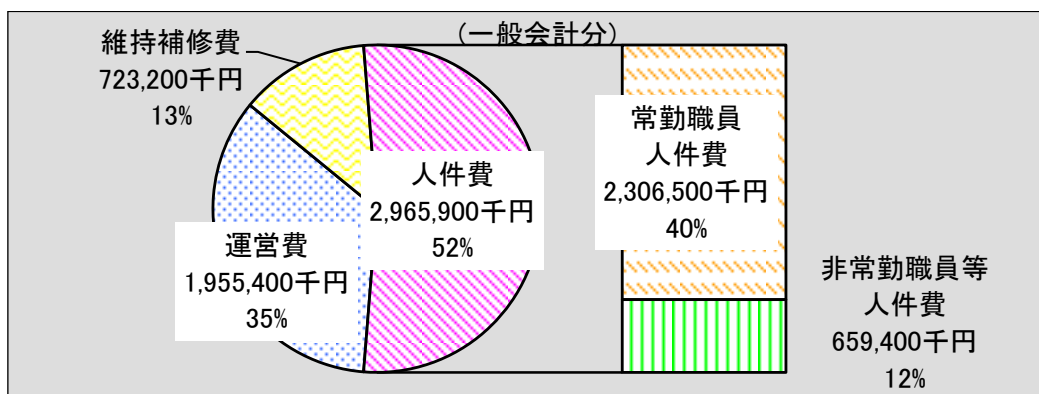
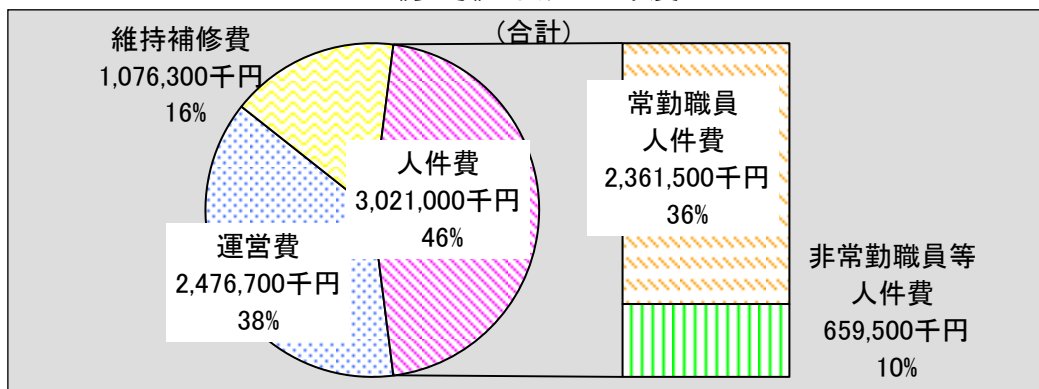
【管理運営経費の内訳】



《参考》平成 23 年度

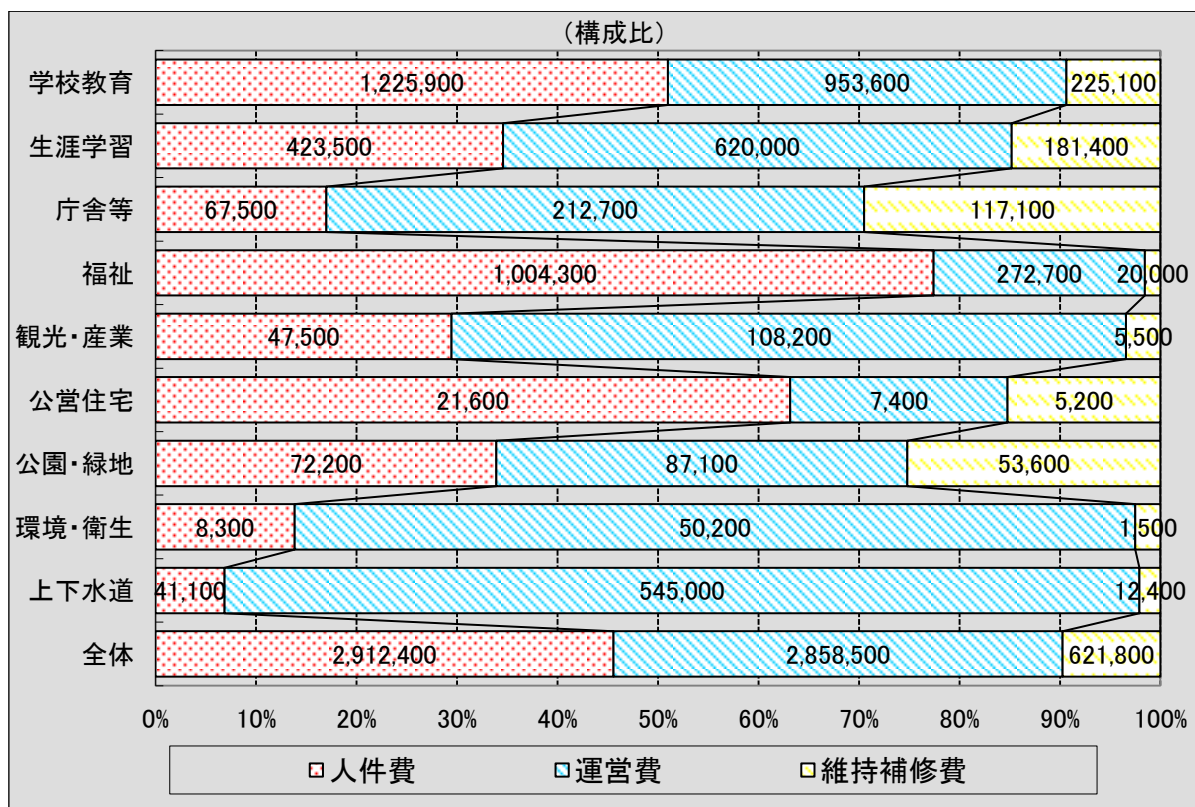
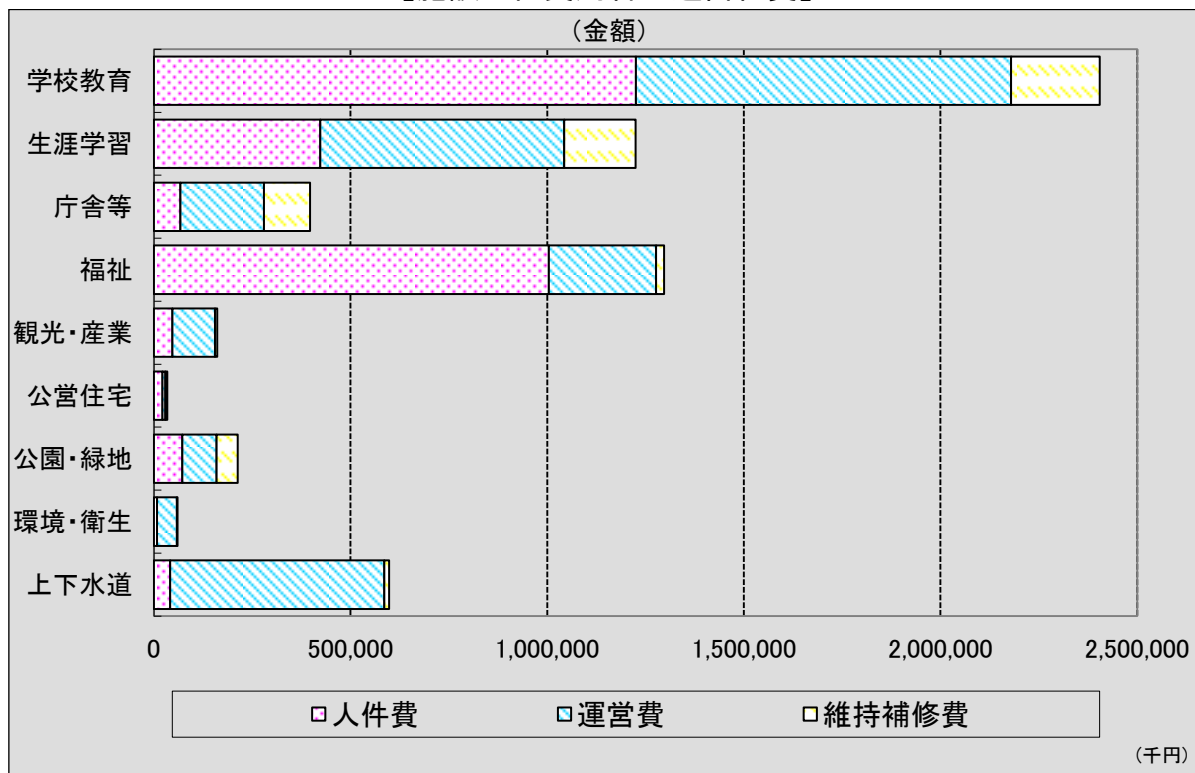


《参考》平成 19 年度

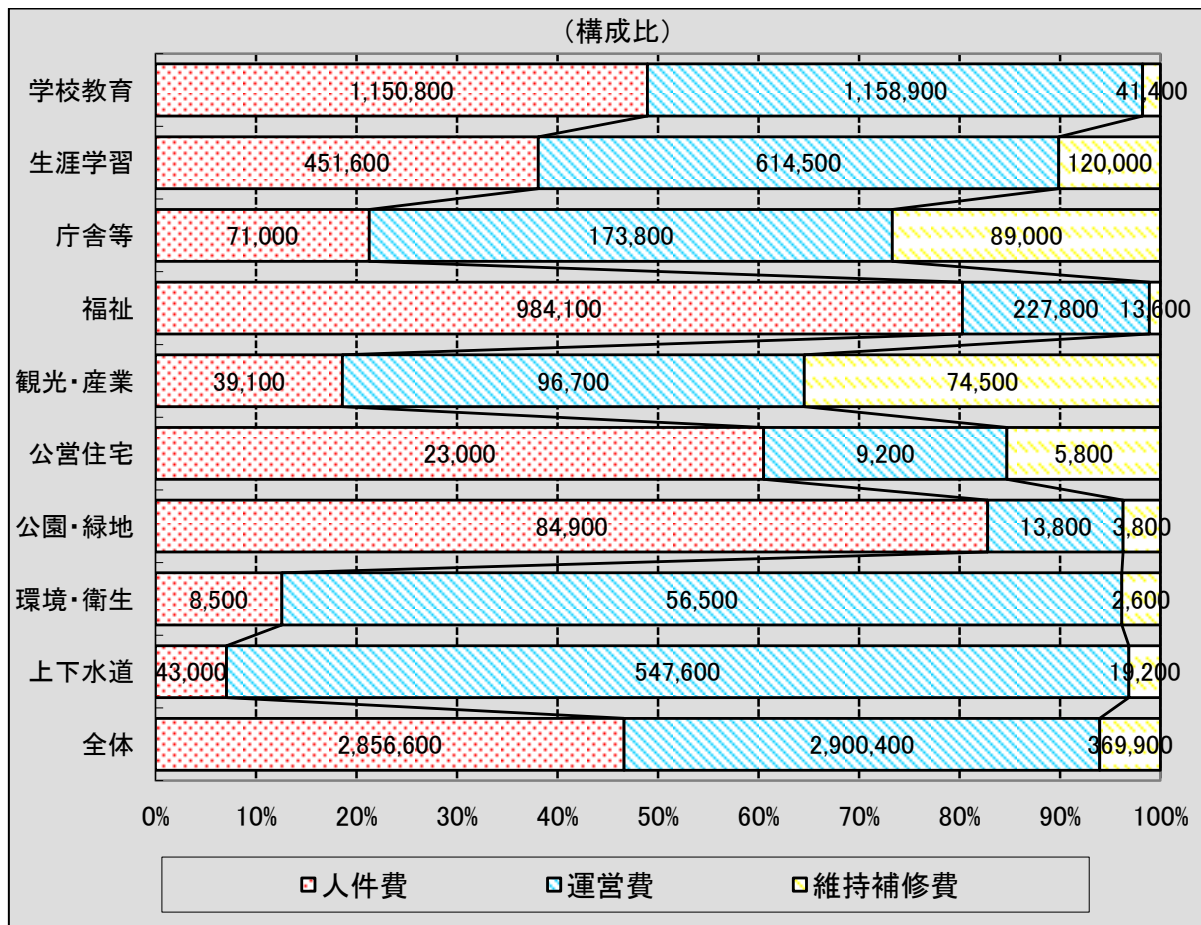
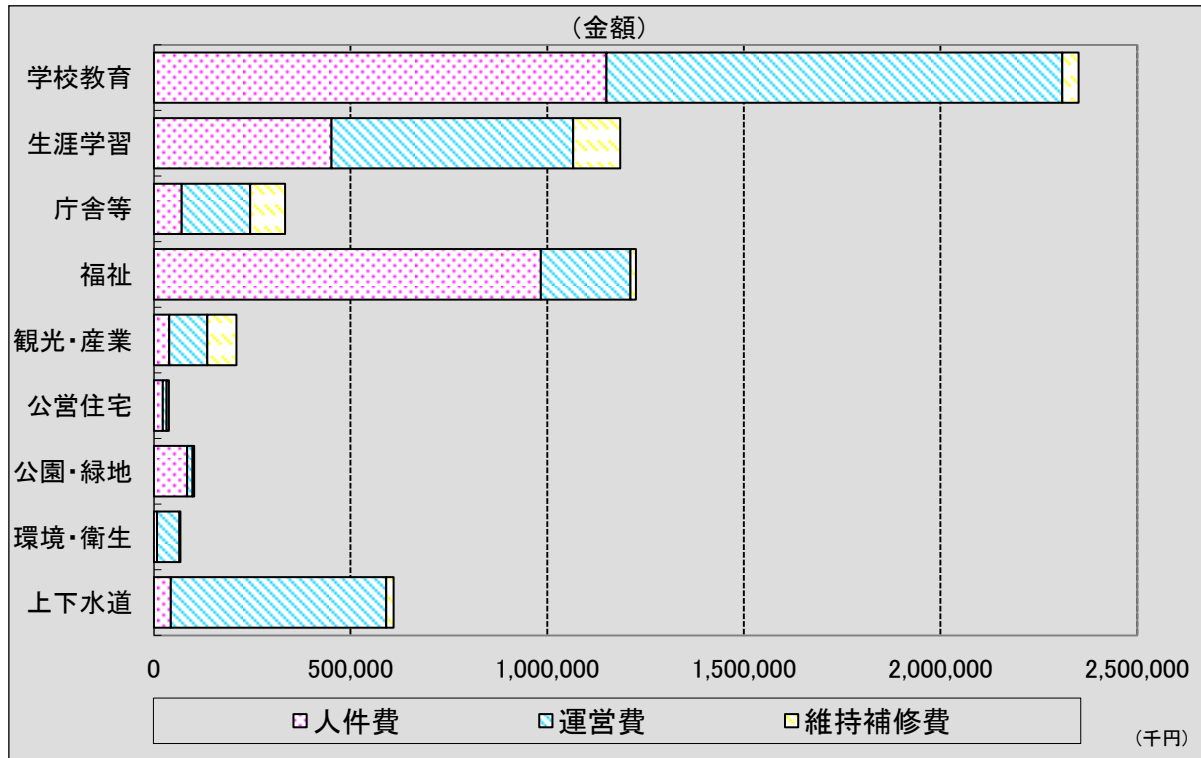


また、施設の性質別に見ると、人件費の占める割合が最も高くなるのは福祉施設、運営費の占める割合が最も高くなるのは上下水道施設、維持補修費の占める割合が最も高くなるのは庁舎等施設となっています。

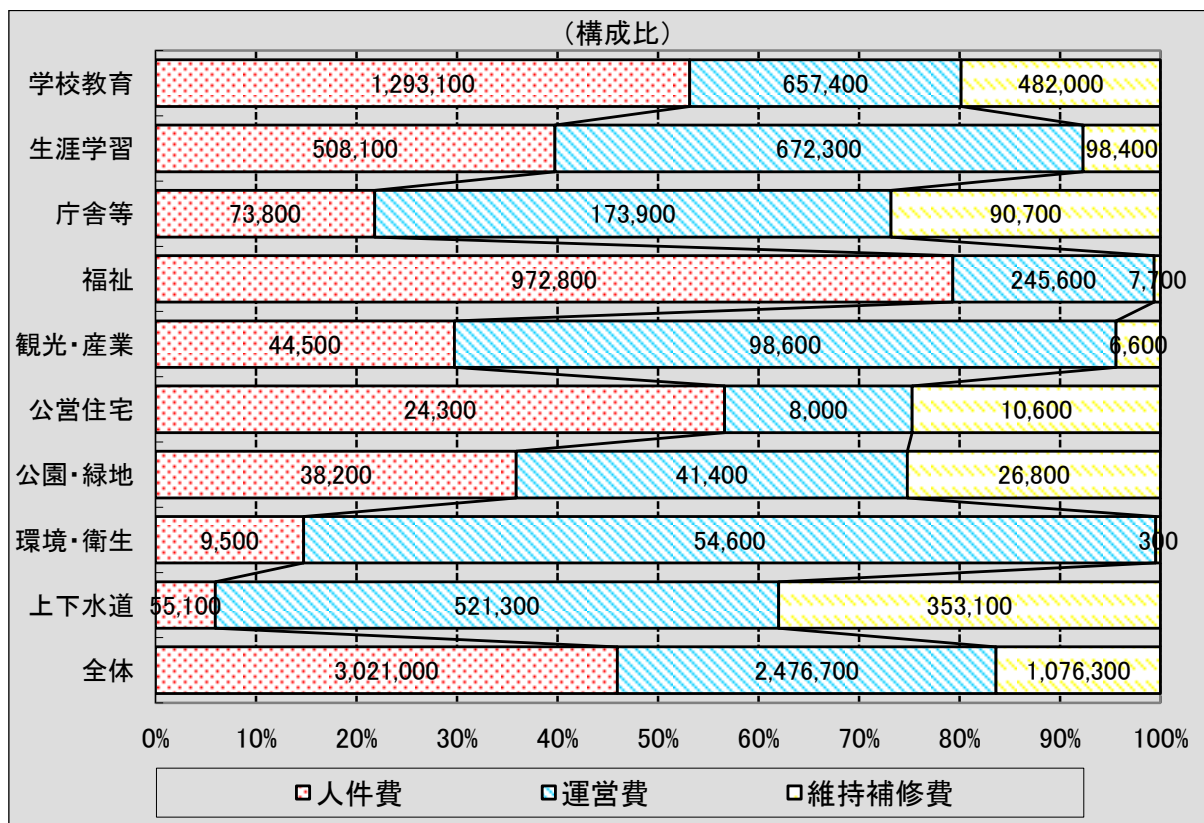
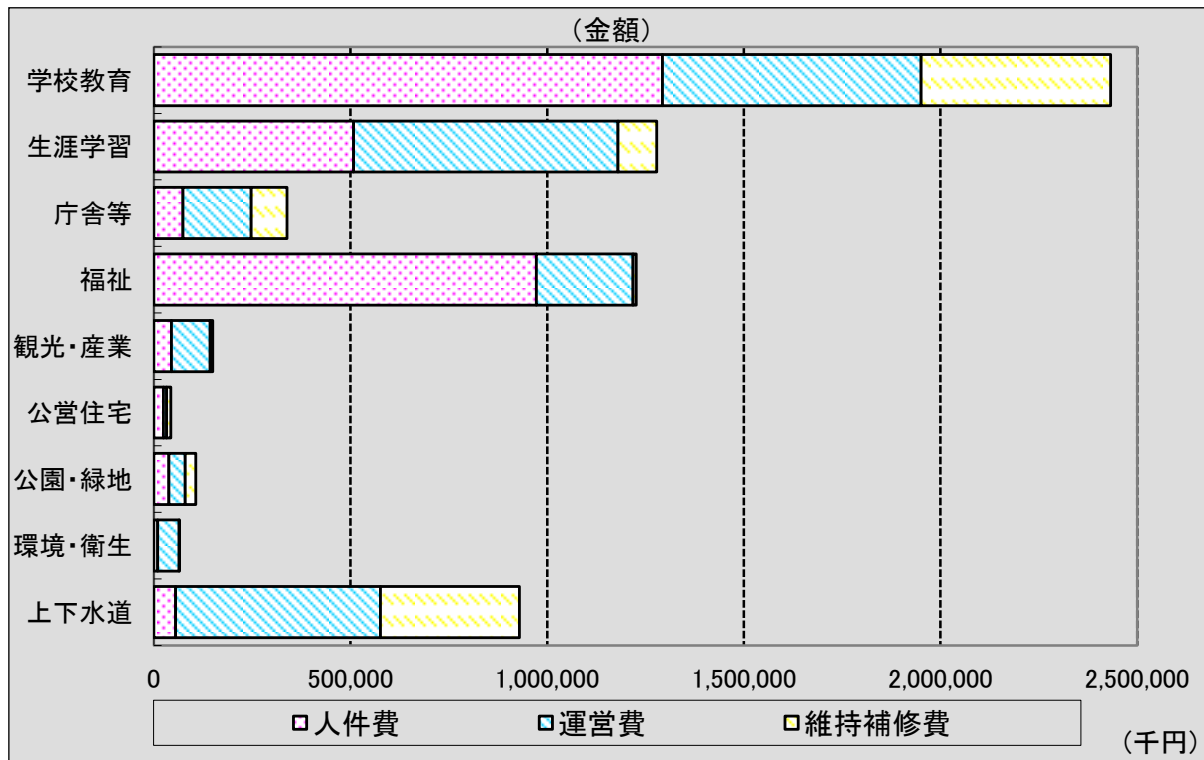
【施設の性質別管理運営経費】



《参考》平成 23 年度



《参考》平成 19 年度



【施設の性質別の経費の内訳】

大分類	中分類	人件費	運営費	維持補修費	合計
学校教育	小学校	478,900	630,100	170,400	1,279,400
	中学校	75,000	244,200	43,100	362,300
	幼稚園	663,200	70,400	11,600	745,200
	その他	8,800	8,900	0	17,700
	小計	1,225,900	953,600	225,100	2,404,600
生涯学習	公民館等	142,200	91,800	34,600	268,600
	青少年	83,400	45,900	22,600	151,900
	文化・芸術・歴史	138,700	239,900	93,000	471,600
	スポーツ・健康	59,200	242,400	31,200	332,800
	小計	423,500	620,000	181,400	1,224,900
庁舎等	庁舎	36,800	180,300	115,700	332,800
	連絡所	17,200	17,300	0	34,500
	倉庫	3,700	2,700	200	6,600
	その他	9,800	12,400	1,200	23,400
	小計	67,500	212,700	117,100	397,300
福祉	保育・子育て	930,400	172,500	8,000	1,110,800
	高齢者	16,400	12,700	7,100	36,200
	その他	57,500	87,500	4,900	149,900
	小計	1,004,300	272,700	20,000	1,297,000
観光・産業	観光	36,400	76,300	5,100	117,800
	産業振興	11,100	31,900	400	43,400
	小計	47,500	108,200	5,500	161,200
公営住宅		21,600	7,400	5,200	34,200
公園・緑地		72,200	87,100	53,600	212,900
環境・衛生	自然環境	7,700	1,800	1,100	10,600
	その他	600	48,400	400	49,400
	小計	8,300	50,200	1,500	60,000
その他		500	1,600	0	2,100
一般会計合計		2,871,300	2,313,500	609,400	5,794,200
水道		5,000	12,000	200	17,200
下水道		36,100	533,000	12,200	581,300
総合計		2,912,400	2,858,500	621,800	6,392,700

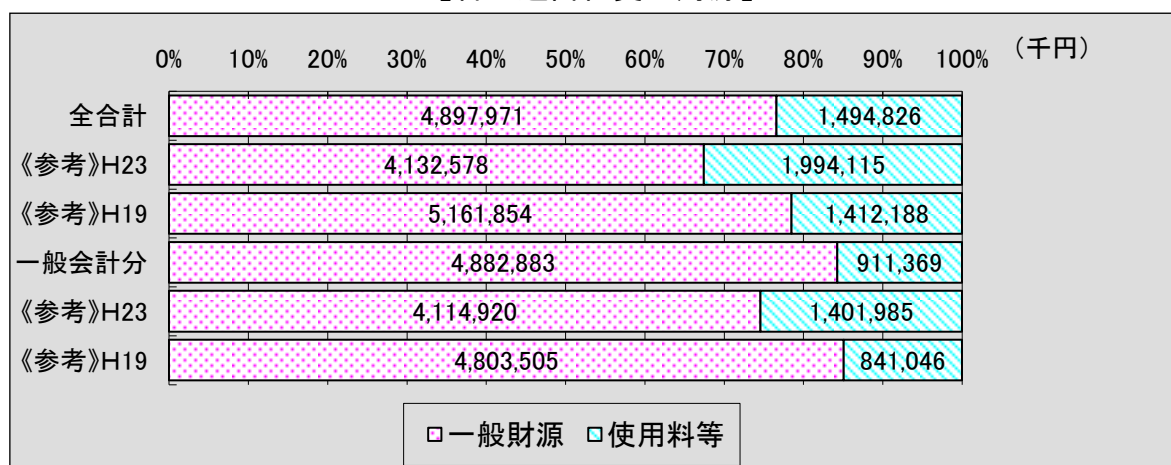
(単位：千円。10万円未満四捨五入。)

(3) 利用者一人当たりのコスト

平成 25 年度における公共施設の管理運営経費に充当した利用者(受益者)からの使用料及び国・県支出金等の総額は、約 14 億 9,480 万円(このうち一般会計分約 9 億 1,140 万円)となりましたが、これは、管理運営経費のおよそ 23 パーセント(一般会計分は、約 16 パーセント)に当たります。

管理運営経費に充当した一般財源^(※1)は、約 48 億 9,800 万円(このうち一般会計分約 48 億 8,290 万円)となりましたが、これは、市民一人当たり(平成 26 年 4 月 1 日現在)約 29,000 円(一般会計分約 28,900 円)の負担となります。

【管理運営経費の財源】



また、主に不特定の市民が利用する施設^(※2)について、利用者一人に対する一日当たりの管理運営コスト(使用料等の充当分を除いた一般財源負担額)を比較すると、最も低くなったのは、渋沢駅北口駐車場、最も高くなったのは、横野児童館となっています。

利用者一人当たりの管理運営コストが 1,000 円を超えている施設は、8 施設、利用者の負担だけで単年度の管理運営費が賄えている施設は、渋沢駅北口駐車場、鶴巻温泉弘法の里湯、片町駐車場及び秦野駅北口自転車駐車場の 4 施設となっています。

さらに、学校等(幼稚園及び保育園を含みます。)においては、児童等一人に対する一日当たりの管理運営コスト(県費で負担する小中学校の教職員の人件費を除きます。)が最も低くなったのは、本町中学校、最も高くなったのは、上幼稚園となっています。

平成 19 年度及び平成 23 年度の結果を見ると、これらに該当している施設は、ほぼ同じ施設となっています。

※1 その施設の管理運営費に充てることを目的とした、使用料、補助金その他の収入を除いた財源のことをいいます。

※2 生涯学習施設や福祉施設など、71 の施設を対象としています。以下、特に説明のない限り同様です。

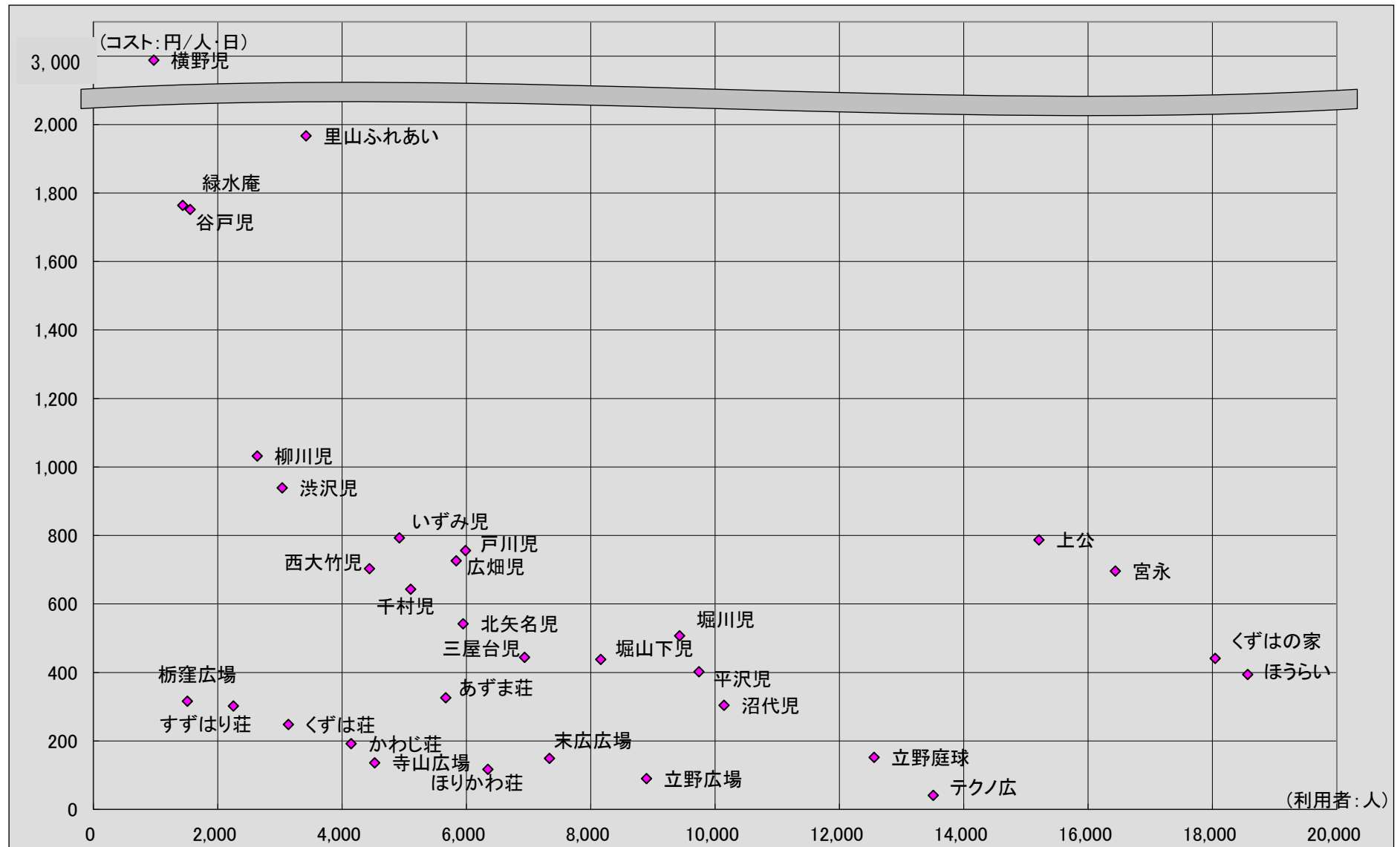
【公共施設の管理運営コスト】
《不特定の市民が利用する施設》

順位	高い施設		低い施設	
	施設名	金額(円/人・日)	施設名	金額(円/人・日)
1	横野児童館	2,988	渋沢駅北口駐車場	△117
2	里山ふれあいセンター	1,967	鶴巻温泉弘法の里湯	△94
3	自然観察の森・緑水庵	1,764	市営片町駐車場	△54
4	谷戸児童館	1,752	秦野駅北口自転車駐車場	△36
5	表丹沢野外活動センター	1,497	秦野市臨時第1自転車駐車場	13
6	はだのこども館	1,071	テクノスポーツ広場	41
7	文化会館	1,043	秦野市臨時第2自転車駐車場	45
8	柳川児童館	1,032	立野緑地スポーツ広場	90
9	渋沢児童館	939	田原ふるさと公園	108
10	鶴巻公民館	936	老人いこいの家ほりかわ荘	117

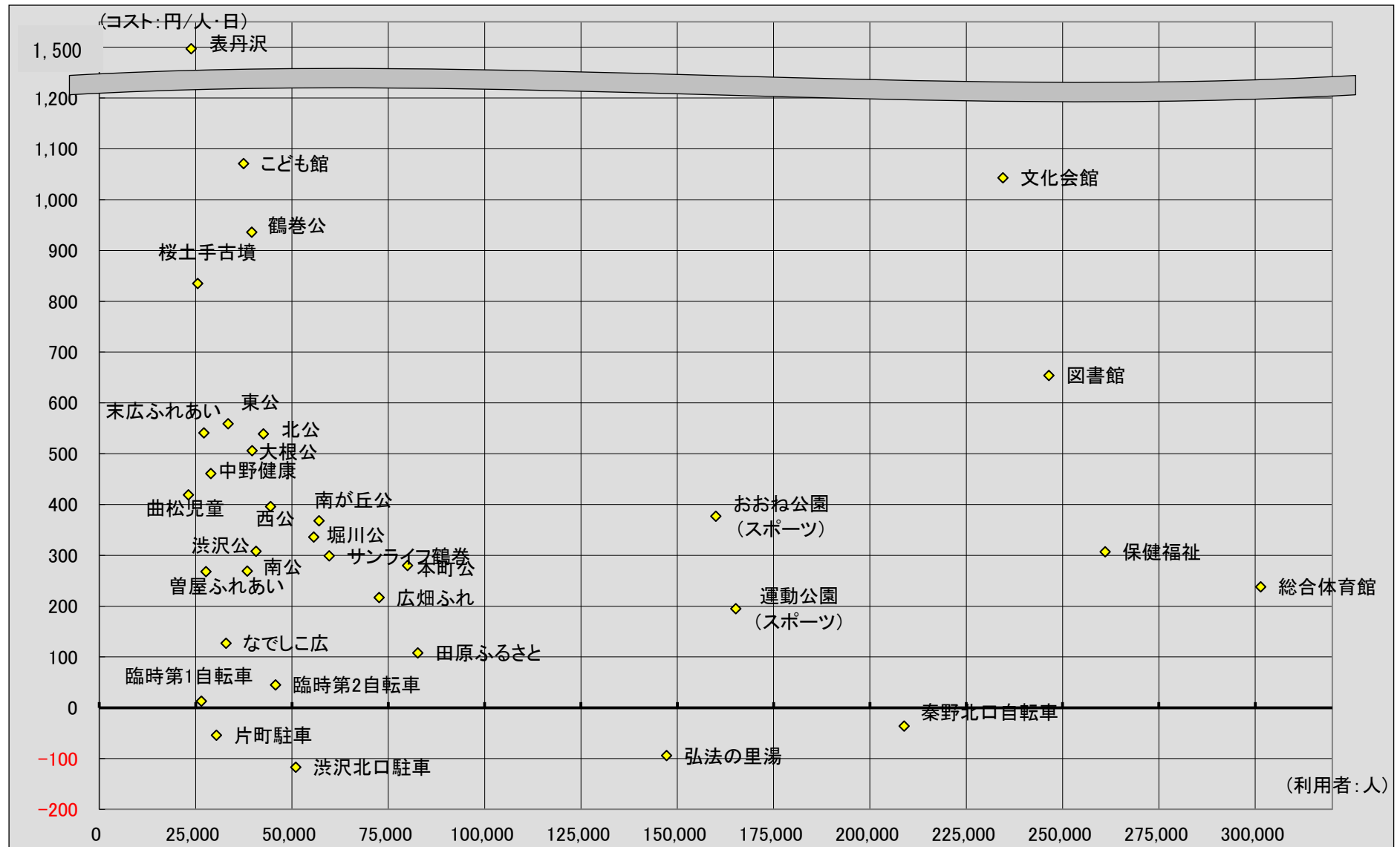
《学校等》

順位	高い施設		低い施設	
	施設名	金額(円/人・日)	施設名	金額(円/人・日)
1	上幼稚園	6,710	本町中学校	332
2	鈴張保育園	5,839	大根中学校	377
3	ひろはたこども園	4,790	西中学校	393
4	鶴巻保育園	4,748	南中学校	395
5	広畑保育園	4,697	鶴巻中学校	400
6	本町保育園	4,589	渋沢中学校	402
7	渋沢保育園	4,378	南が丘中学校	495
8	東幼稚園	2,948	北中学校	531
9	みどりこども園	2,572	南小学校	532
10	上小学校	2,394	東中学校	573

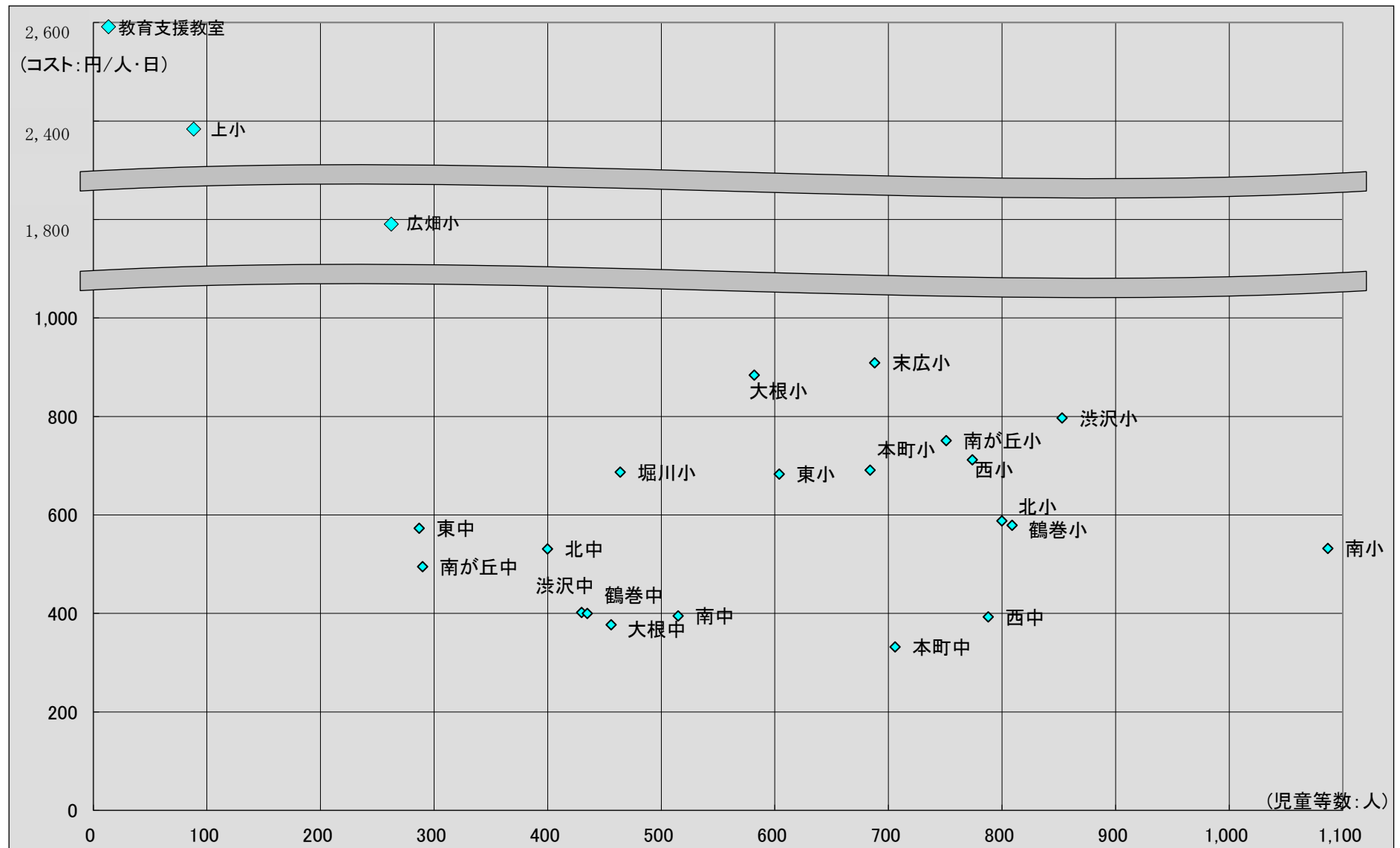
【不特定の市民が利用する施設の利用者一人当たりのコスト(利用者2万人未満)】



【不特定の市民が利用する施設の利用者一人当たりのコスト(利用者2万人以上)】



【小中学校等の児童等一人当たりのコスト】



【幼稚園及び保育園の園児一人当たりのコスト】



4 土地等を借り上げている施設

公共施設として使用している土地及び建物の大半は、本市が所有しているものですが、用地取得時における事情や開設後の駐車場のニーズの高まりなどにより、土地や建物を借り上げて運営している場合があります。

平成26年3月31日現在、建物の一部を借り上げている施設は、教育支援教室いずみ、歯科休日診療所、ふるさとハローワーク、駅連絡所(3か所)及び秦野駅北口公衆トイレの7施設で、面積約1,000平方メートル、賃料は、年額およそ2,000万円(平成25年度実績)となっています。また、土地を借り上げている施設は、次表に表した89施設あり、借地の総面積は約22万5,000平方メートル、賃料の総額は、年額およそ4,100万円(平成25年度実績)で、両者を合わせた賃料の総額は、およそ6,100万円となっています。

平成24年度末をもって、なでしこ会館を廃止したことにより、賃料の負担は減少しています。

【土地を借り上げている公共施設】

区分	施設名	土地面積	借地面積	所有者	期間	賃借料
建物あり	学校教育	渋沢小学校	25,015.13	3,505.13	国・県	有期 有償
		末広小学校	22,821.76	2,698.76	国・県	有期 有償
		西中学校	28,279.00	264.00	個人私法人	有期 有償
		大根幼稚園	4,660.50	2,551.50	個人私法人	有期 有償
		西幼稚園	3,514.00	775.00	個人私法人	有期 有償
		すえひろ幼稚園(こども園)	4,742.26	874.26	国・県	有期 有償
		しぶさわ幼稚園	5,215.27	811.27	国・県	有期 有償
	生涯学習	東公民館	2,424.67	159.29	国・県	有期 有償
		本町公民館	1,500.25	1,500.25	個人私法人	有期 無償(固定免除)
		曾屋ふれあい会館(※1)	753.54	753.54	個人私法人	有期 有償
		いずみ児童館	330.00	330.00	個人私法人	有期 有償
		渋沢児童館	725.00	477.00	個人私法人	有期 有償
		谷戸児童館	288.82	288.82	個人私法人	無期 無償(固定免除)
		堀山下児童館	837.75	837.75	個人私法人	有期 有償
		戸川児童館	373.55	373.55	個人私法人	有期 有償
		平沢児童館	493.12	493.12	個人私法人	有期 有償
		千村児童館	471.28	471.28	個人私法人	無期 無償(固定免除)
		横野児童館	429.91	429.91	個人私法人	有期 有償
		広畑児童館	564.20	564.20	その他法人	無期 無償(固定免除)
		堀川児童館	705.00	705.00	個人私法人	無期 有償
		宮永岳彦記念美術館	(※2)			
		サンライフ鶴巻	2,874.27	2,874.27	個人私法人	有期 有償
		消防署大根分署	423.90	423.90	個人私法人	有期 有償
		第1分団第1部車庫待機室	73.38	73.38	個人私法人	有期 無償

区分	施設名	土地面積	借地面積	所有者	期間	賃借料
庁舎等	第1分団第3部車庫待機室	71.86	71.86	個人私法人	有期	無償
	第1分団第8部車庫待機室	166.64	166.64	国・県	有期	有償
	第2分団第1部車庫待機室	82.07	82.07	個人私法人	有期	有償
	第2分団第2部車庫待機室	207.05	207.05	個人私法人	有期	有償
	第2分団第3部車庫待機室	35.97	35.97	個人私法人	有期	無償
	第3分団第1部車庫待機室	99.90	99.90	個人私法人	有期	無償
	第3分団第2部車庫待機室	183.99	183.99	個人私法人	有期	有償
	第3分団第3部車庫待機室	146.71	146.71	個人私法人	有期	有償
	第3分団第4部車庫待機室	100.46	100.46	国・県	無期	無償
	第3分団第5部車庫待機室	108.05	108.05	個人私法人	有期	有償
	第4分団第1部車庫待機室	186.48	186.48	個人私法人	有期	有償
	第5分団第2部車庫待機室	127.97	127.97	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	第5分団第3部車庫待機室	111.65	111.65	個人私法人	有期	有償
	第6分団第1部車庫待機室	71.34	71.34	個人私法人	有期	無償
	第6分団第3部車庫待機室	80.62	80.62	個人私法人	有期	無償
	第7分団第1部車庫待機室	267.28	267.28	個人私法人	有期	有償
	第7分団第4部車庫待機室	108.22	108.22	個人私法人	有期	有償
	放置自転車等保管場所	3,972.00	3,972.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	福祉 老人いこいの家かわじ荘	1,057.00	1,057.00	その他法人	なし	無償(固定免除)
	老人いこいの家あずま荘	385.71	385.71	その他法人	なし	無償(固定免除)
	観光・産業 震生湖公衆便所	165.63	165.63	個人私法人	無期	有償
	柝窪公衆便所	84.10	84.10	個人私法人	なし	無償
	戸沢出合公衆便所	64.40	64.40	その他法人	なし	無償
	蓑毛公衆便所	178.69	178.69	個人私法人	なし	無償
	鶴巻温泉弘法の里湯	3,575.12	3,575.12	個人私法人	有期	有償
	里山ふれあいセンター	2,018.19	284.01	個人私法人	有期	有償
	住 市営柳川住宅	440.76	440.76	個人私法人	有期	有償
	公 蓑毛自然観察の森	21,266.57	19,836.23	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	小計		54,435.09			
建物なし	生涯学習 鶴巻公民館駐車場	745.00	745.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	渋沢公民館駐車場	1,672.51	1,672.51	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	ひばりヶ丘西子供広場	567.00	567.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	小原台子供広場	496.00	496.00	個人私法人	有期	有償
	小原台第2子供広場	1,206.00	1,206.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	北町子供広場	661.00	661.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	落合西子供広場	743.74	743.74	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	落合原子子供広場	495.00	495.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	宿矢名子供広場	1,037.00	1,037.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	下大槻第2子供広場	2,184.86	2,184.86	個人私法人	有期	無償(固定免除)
	下大槻子供広場	1,577.90	1,577.90	その他法人	なし	無償
	渋沢中第1子供広場	356.20	356.20	個人私法人	有期	無償(固定免除)

区分		施設名	土地面積	借地面積	所有者	期間	賃借料	
福祉 観光 産業		曲松５区子供広場	293.00	293.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
		横野子供広場	500.00	500.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
		戸川中子供広場	804.12	804.12	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
		中央運動公園	104,000.00	53,964.50	国・県	有期	無償	
		末広自由広場	4,984.00	538.59	国・県	有期	有償	
		寺山スポーツ広場	4,579.00	4,579.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
	福祉	広畑ふれあいプラザ駐車場	959.23	959.23	個人私法人	有期	有償(一部無償)	
		老人いこいの家くずは荘駐車場	198.00	198.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
		観光 産業	田原ふるさと公園広場	6,421.00	6,421.00	個人私法人	有期	有償
			市営片町駐車場	1,516.55	510.77	その他法人	有期	有償
			市営渋沢駅北口駐車場	1,050.05	1,050.05	個人私法人	有期	有償
	公園		ことぶき公園	770.00	521.00	国・県	なし	無償
			中央こども公園	13,341.84	7,102.90	国・県	なし	無償
			中央運動公園	164,789.00	54,126.60	国・県	なし	無償
			ふじみ児童遊園地	469.50	445.60	国・県	なし	無償
			まがりまつ児童遊園地	175.00	175.00	国・県	なし	無償
			ハイウェイパークはだの	12,365.00	12,365.00	その他法人	なし	無償
		さくらどて公園	948.70	948.70	国・県	なし	無償	
		さんのうした西公園	1,675.00	1,675.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
		しぶさわふれあい公園	2,070.00	2,070.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
ほこのきふれあい公園		1,723.30	1,723.30	個人私法人	有期	無償(固定免除)		
もものきばらふれあい公園		4,803.90	4,803.90	個人私法人	有期	無償(固定免除)		
さんやふれあい公園		1,000.00	1,000.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)		
松葉緑地		723.30	723.30	国・県	なし	無償		
堀川緑地		1,224.90	1,224.90	国・県	なし	無償		
小計			170,465.67					
合計			224,900.76					

※1 平成27年3月31日をもって閉館しています。

※2 鶴巻温泉弘法の里湯に含まれています。

5 地区別の公共施設の配置

地区別の公共施設の数量を比較すると、土地、建物ともに面積が最も多いのは、中央運動公園周辺に全市的な利用を図る施設が集まっている南地区となります。

次いで多いのは、土地、建物ともに浄水管理センターが存在する本町地区となり、さらに、学校教育施設の多い西地区が続きます。

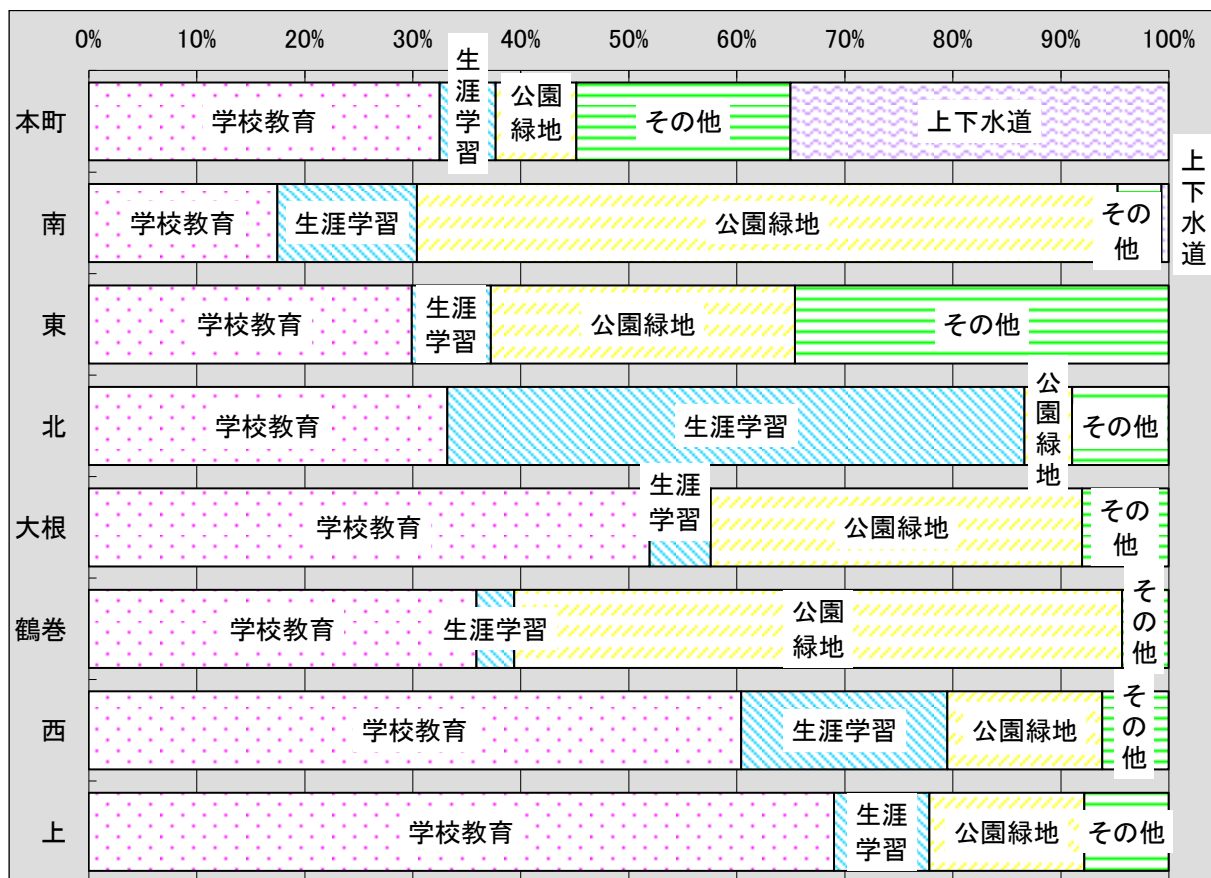
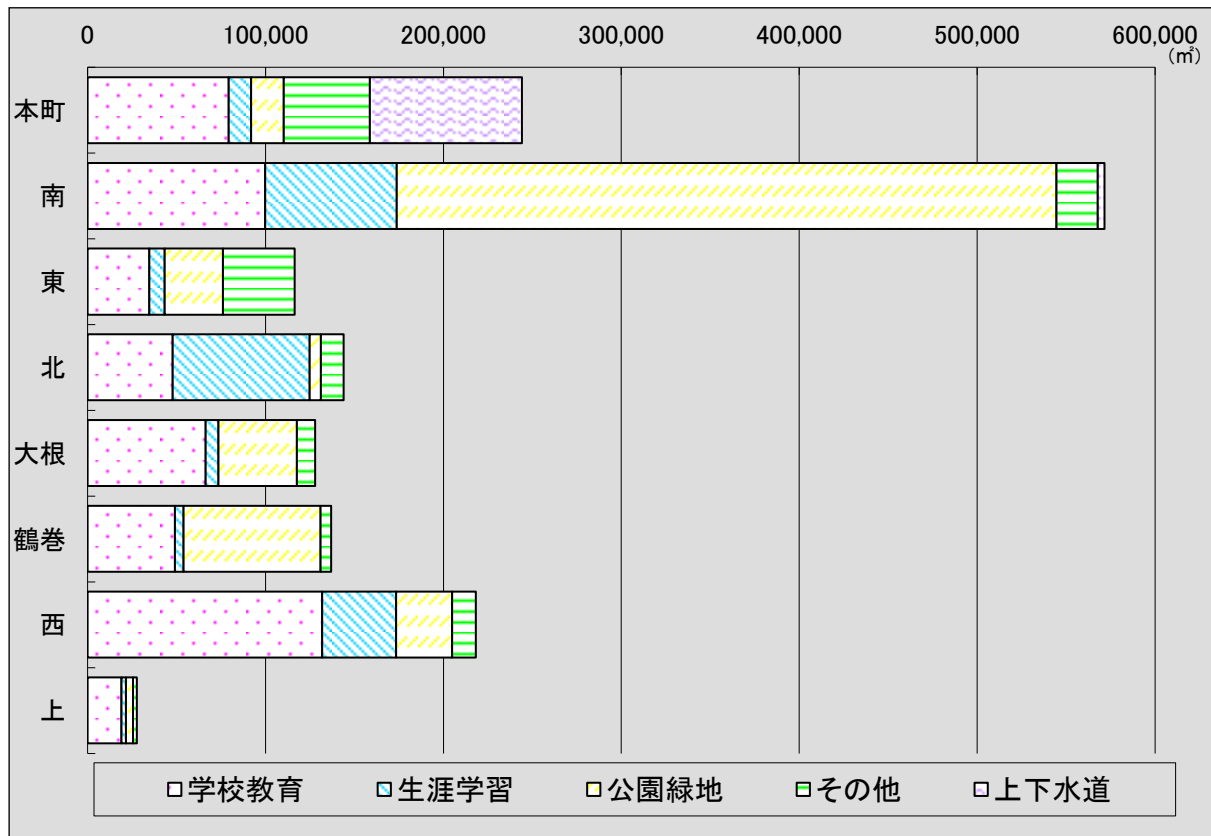
【各地区別の公共施設の数量】

(土地・建物：㎡)

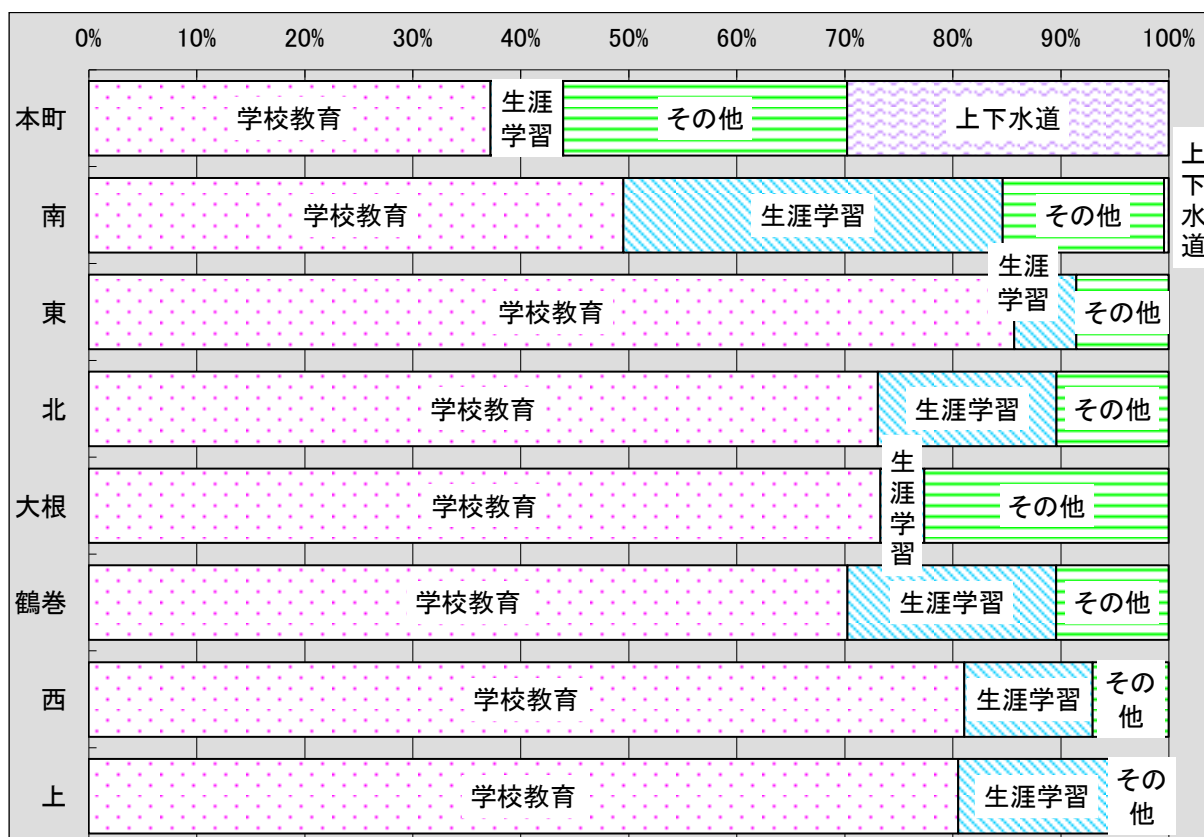
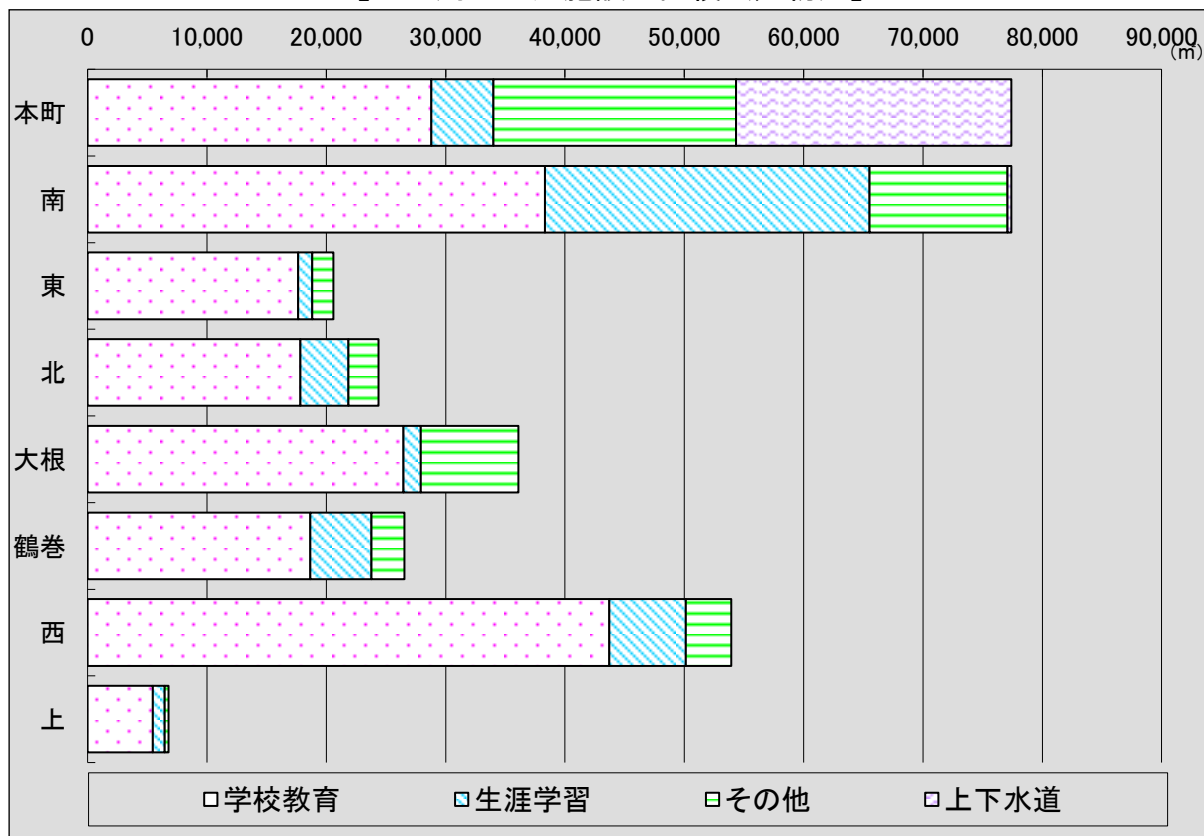
		本町	南	東	北	大根	鶴巻	西	上	計
学校教育	箇所	5	8	3	3	5	3	8	2	37
	土地	79,396	99,864	34,856	47,868	66,476	49,164	131,944	19,200	528,768
	建物	28,816	38,332	17,663	17,835	26,472	18,665	43,735	5,476	196,994
生涯学習	箇所	11	16	5	8	6	5	17	2	70
	土地	12,649	73,945	8,531	76,999	7,245	4,810	41,663	2,457	228,299
	建物	5,215	27,195	1,185	4,029	1,468	5,127	6,419	985	51,623
庁舎等	箇所	12	14	7	3	5	2	10	5	58
	土地	20,231	3,343	8,203	408	944	2,266	5,550	678	41,623
	建物	13,862	2,178	1,130	121	542	1,057	905	192	19,987
福祉	箇所	8	12	2	3	8	3	8	2	46
	土地	3,029	9,461	386	517	3,286	0	2,019	1,057	19,755
	建物	585	9,013	139	158	1,821	0	984	119	12,819
観光産業	箇所	6	2	3	2	0	1	2	0	16
	土地	1,517	166	10,444	2,083	0	3,575	1,134	0	18,919
	建物	178	150	367	360	0	1,668	2	0	2,725
公営住宅	箇所	6	3	0	5	1	0	2	1	18
	土地	9,497	10,207	0	9,883	5,806	0	4,664	441	40,498
	建物	4,320	181	0	1,899	5,726	0	1,843	28	13,997
公園緑地	箇所	19	49	16	19	51	14	33	3	204
	土地	18,235	370,993	32,835	6,329	43,998	77,073	31,330	3,988	584,781
	建物	127	0	0	0	0	0	0	0	127
環境衛生	箇所	3	2	1	0	2	1	2	0	11
	土地	12,364	0	21,267	0	234	47	45	0	33,957
	建物	963	63	126	0	78	43	60	0	1,333
その他	箇所	7	0	0	0	0	0	0	0	7
	土地	1,776	0	0	0	0	0	0	0	1,776
	建物	297	0	0	0	0	0	0	0	297
水道	箇所	2	2	0	0	0	0	0	0	4
	土地	4,795	3,773	0	0	0	0	0	0	8,568
	建物	1,326	321	0	0	0	0	0	0	1,647
下水道	箇所	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	土地	80,700	0	0	0	0	0	0	0	80,700
	建物	21,729	0	0	0	0	0	0	0	21,729
合計	箇所	80	108	37	43	78	29	82	15	472
	土地	244,189	571,752	116,522	144,087	127,989	136,935	218,349	27,821	1,587,644
	建物	77,418	77,433	20,610	24,402	36,107	26,560	53,948	6,800	323,278

注：地区別面積を明確にできない水無川緑地及び弘法山公園は除きます。その他36ページの注釈に同じです。

【地区別の公共施設の面積（土地）】



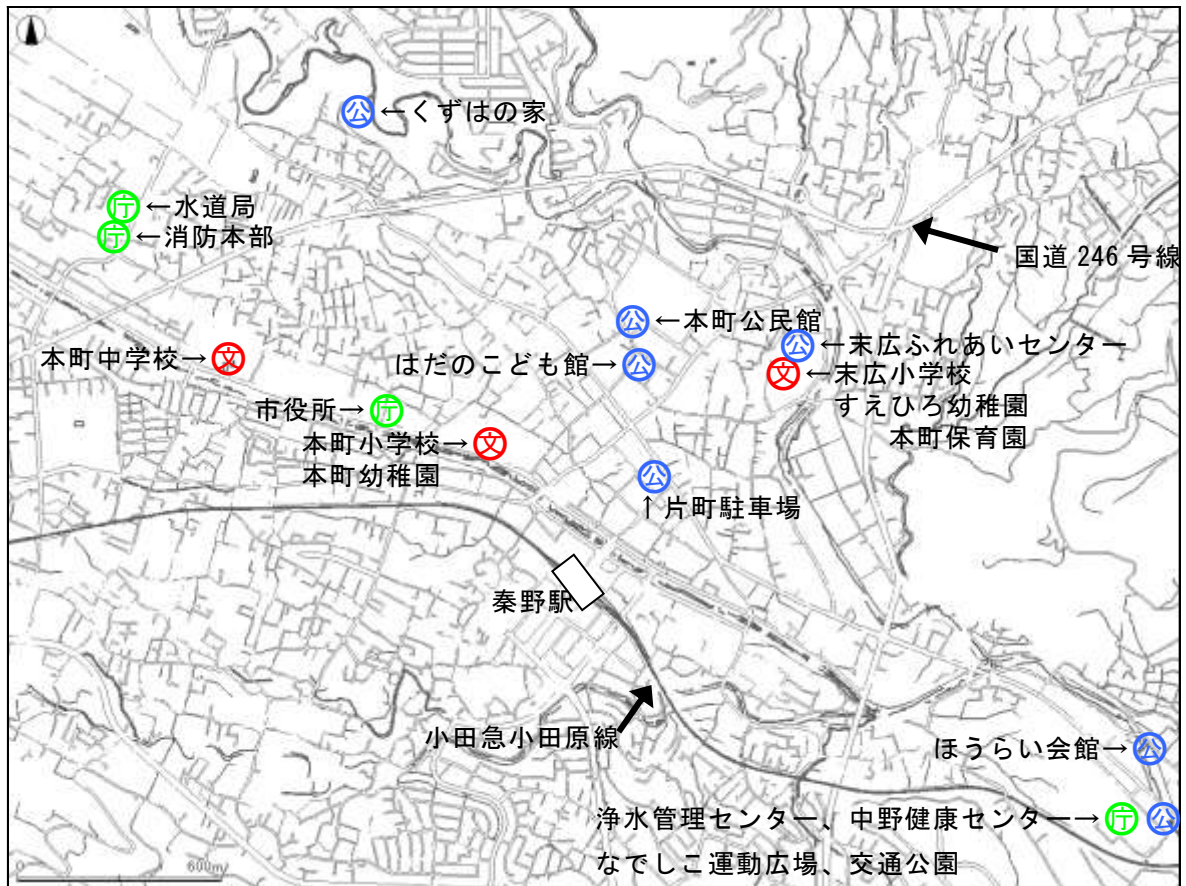
【地区別の公共施設の面積（建物）】



【地区別の主な公共施設の種別別配置】

施設	地区名		本町		南		東	北	大根		鶴巻	西			上	
中学校			本町		南		南が丘	東	北	大根		鶴巻	渋沢	西		
小学校	本町	末広			南		南が丘	東	北	大根	広畑	鶴巻	渋沢	西	堀川	上
幼稚園	本町	すえひろ		南	みどり	みなみがおか	東	北	大根	ひろはた	つるまきだい	渋沢	西	ほりかわ		上
保育所		本町			鈴張					広畑	鶴巻	渋沢				
公民館		本町			南		南が丘	東	北	大根		鶴巻	渋沢	西	堀川	上
児童館	ほうらい	末広ふれあいセンター		平沢 いずみ		西大竹	谷戸	戸川・横野 三屋台	北矢名	広畑	鶴巻	渋沢・千村 豊松児童センター		堀山下 沼代	堀川	柳川
老人いこいの家				すずはり荘			あずま荘	くずは荘	おおね荘						ほりかわ荘	かわじ荘
その他貸館等	ほうらい会館	はだのこども館								広畑ふれあい プラザ	サンライフ鶴巻					
運動施設	中野健康センター なでしこ運動広場	末広自由広場			立野緑地庭球場 スポーツ広場		寺山スポーツ 広場					栃窪スポーツ 広場			テクノスポーツ 広場	
全市域 対応施設	くずはの家				総合体育館・文化会館 図書館・中央運動公園 保健福祉センター			表丹沢野外活動センター 里山ふれあいセンター 田原ふるさと公園 蓑毛自然観察の森			おおね公園・弘法の里湯 宮永岳彦記念美術館				桜土手古墳展示館	

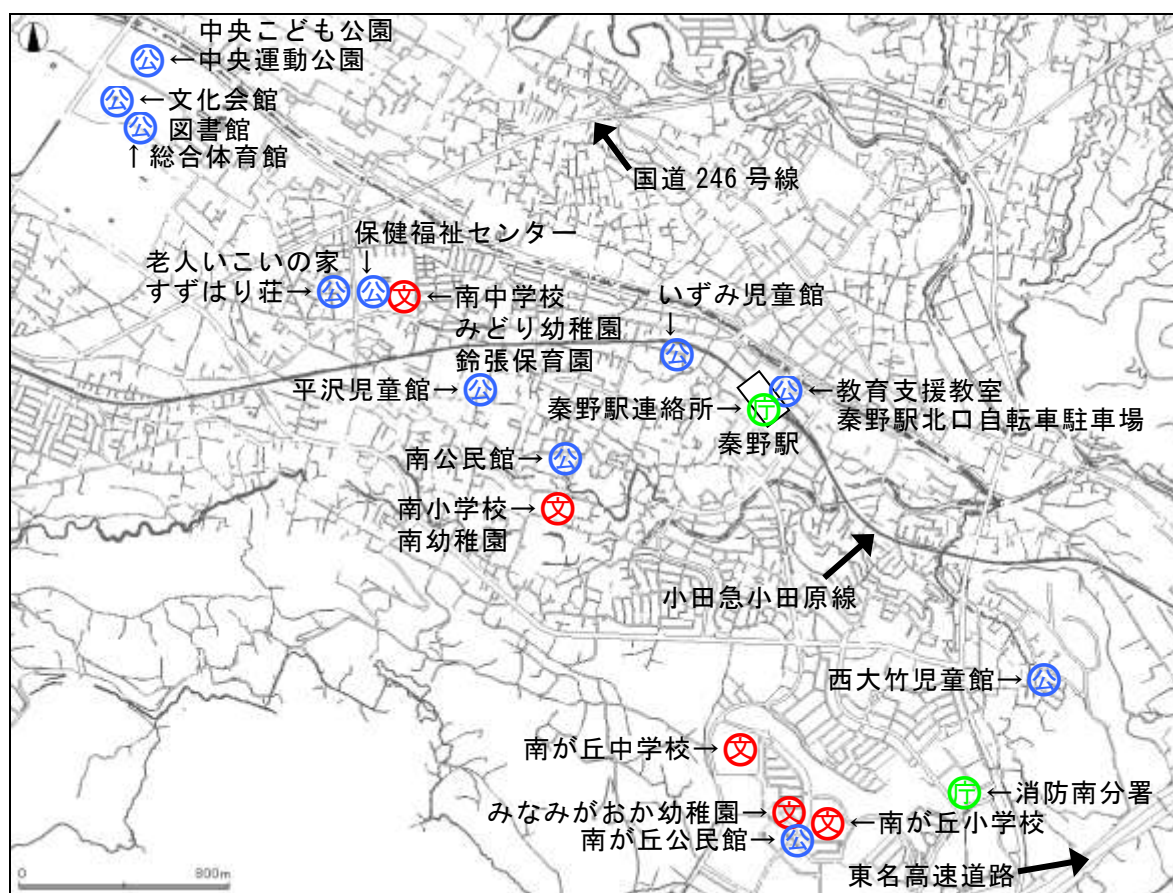
本町地区公共施設配置図



	学校・幼稚園・保育園
	不特定の市民が利用する施設
	庁舎等

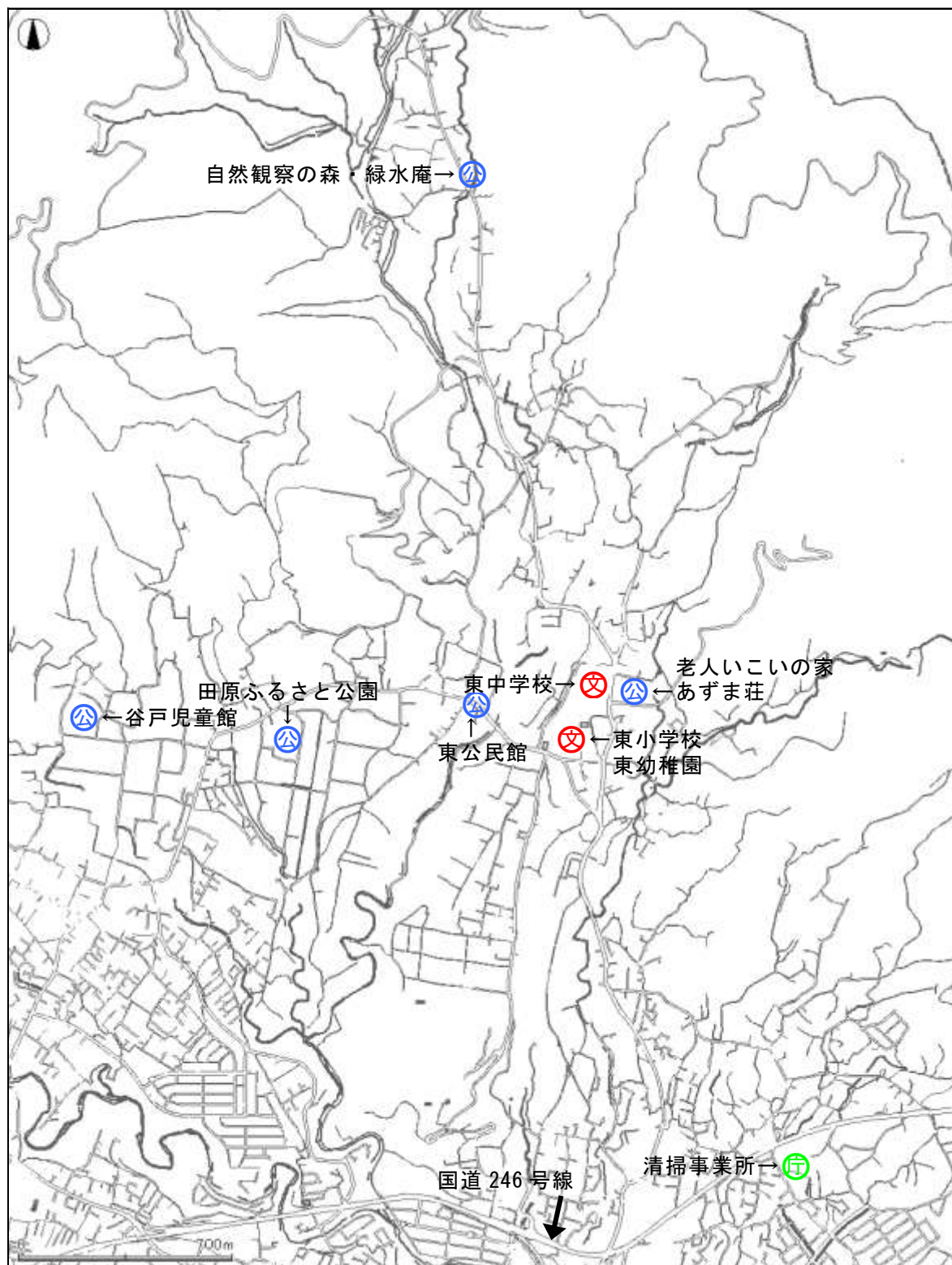
※1 各地区の主な公共施設の配置は、周辺の道路や鉄道並びに各施設間の大まかな配置を表したものであり、実際の配置とは多少のずれがある場合があります。

南地区公共施設配置図



- | | |
|--|---------------|
| | 学校・幼稚園・保育園 |
| | 不特定の市民が利用する施設 |
| | 庁舎等 |

東地区公共施設配置図



- | | | | |
|---|------------|---|---------------|
|  | 学校・幼稚園・保育園 |  | 不特定の市民が利用する施設 |
|  | 庁舎等 | | |

北地区公共施設配置図



学校・幼稚園・保育園

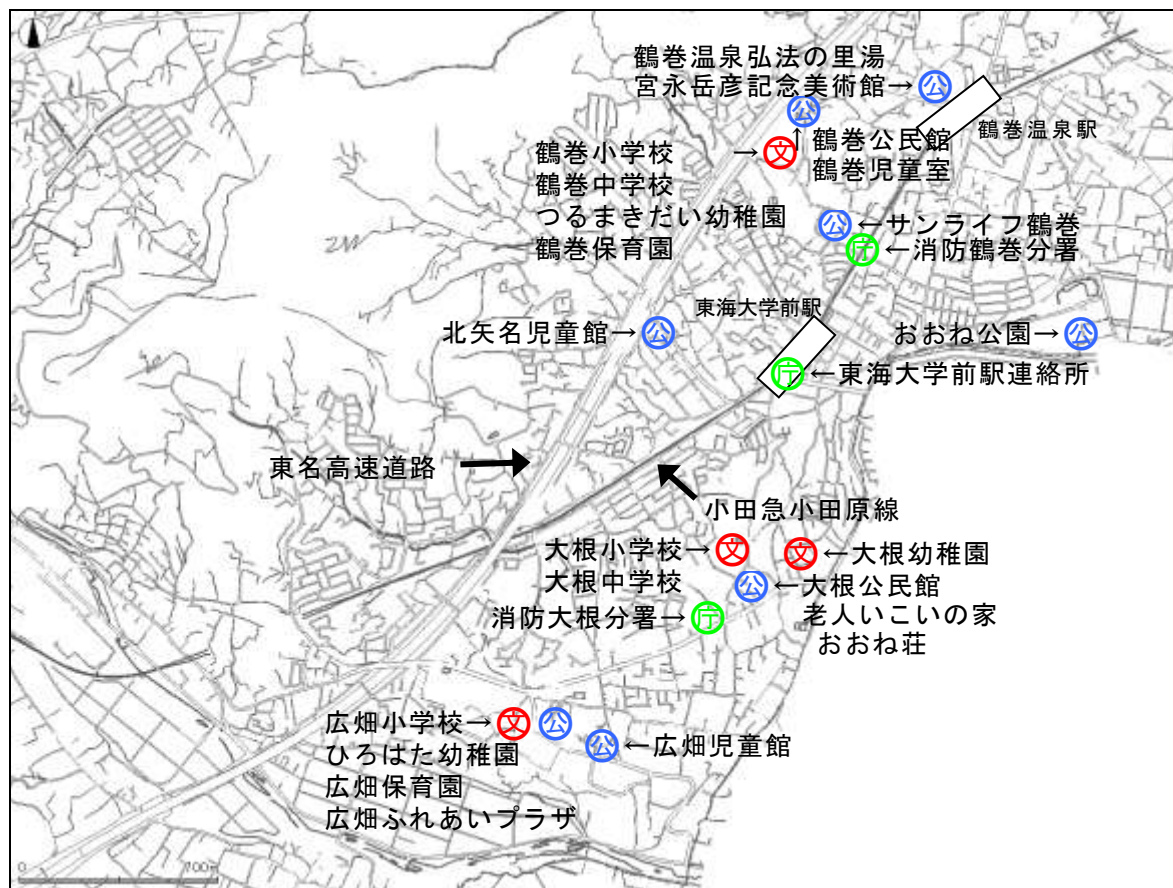


不特定の市民が利用する施設



庁舎等

大根・鶴巻地区公共施設配置図



- | | |
|--|---------------|
| | 学校・幼稚園・保育園 |
| | 不特定の市民が利用する施設 |
| | 庁舎等 |

西地区公共施設配置図



- | | | | |
|---|------------|---|---------------|
|  | 学校・幼稚園・保育園 |  | 不特定の市民が利用する施設 |
|  | 庁舎等 | | |

上地区公共施設配置図



- | | | | |
|---|------------|---|---------------|
|  | 学校・幼稚園・保育園 |  | 不特定の市民が利用する施設 |
|  | 庁舎等 | | |

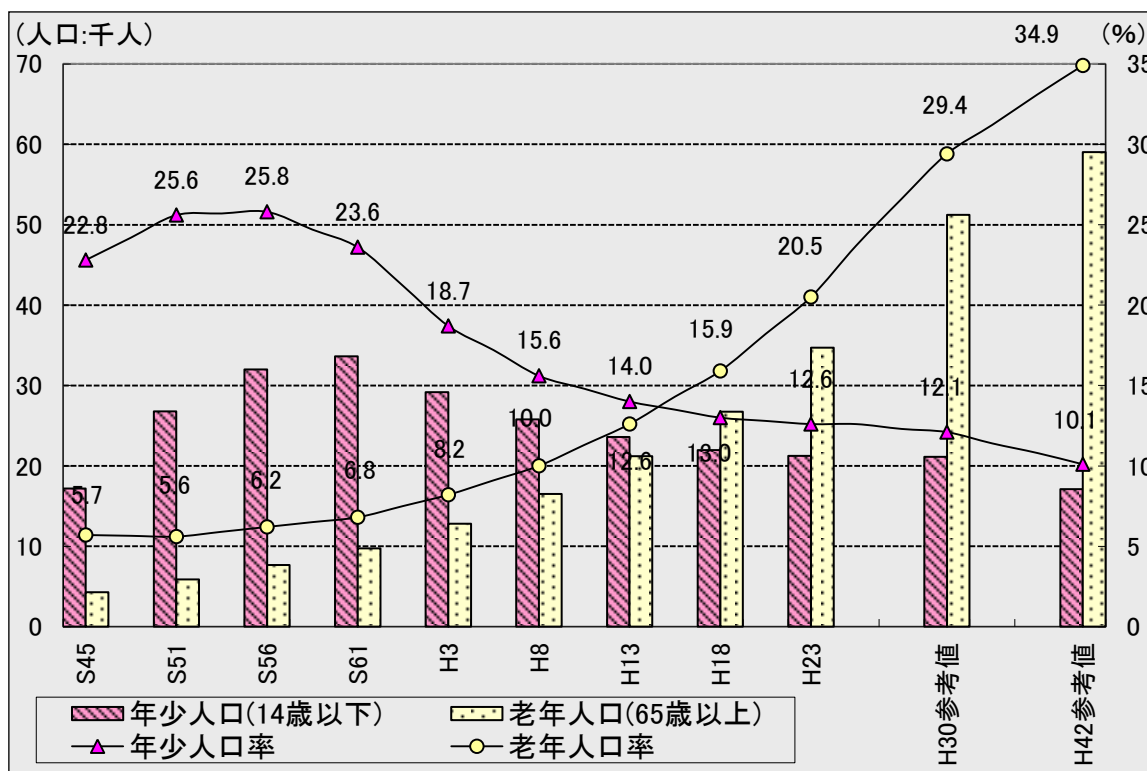
第2節 公共施設の持つ課題

1 維持管理費用の負担増

平成26年3月31日現在、本市が保有する主な公共施設の建物は、338棟でそのうちの約81パーセントが築20年以上を経過し、今後、建替えまでの間、計画的な維持補修を行っていくために、その費用は、増加傾向になると考えられます。

しかし、次図に表すとおり、少子高齢化に伴う人口減少社会を迎え、労働人口も減り始める今日となつては、将来の大幅な税収増も望みは薄く、逆に扶助費の増大等により、維持補修費に充てられる一般財源は減少することが予想されます。

【本市の人口構成の変化】

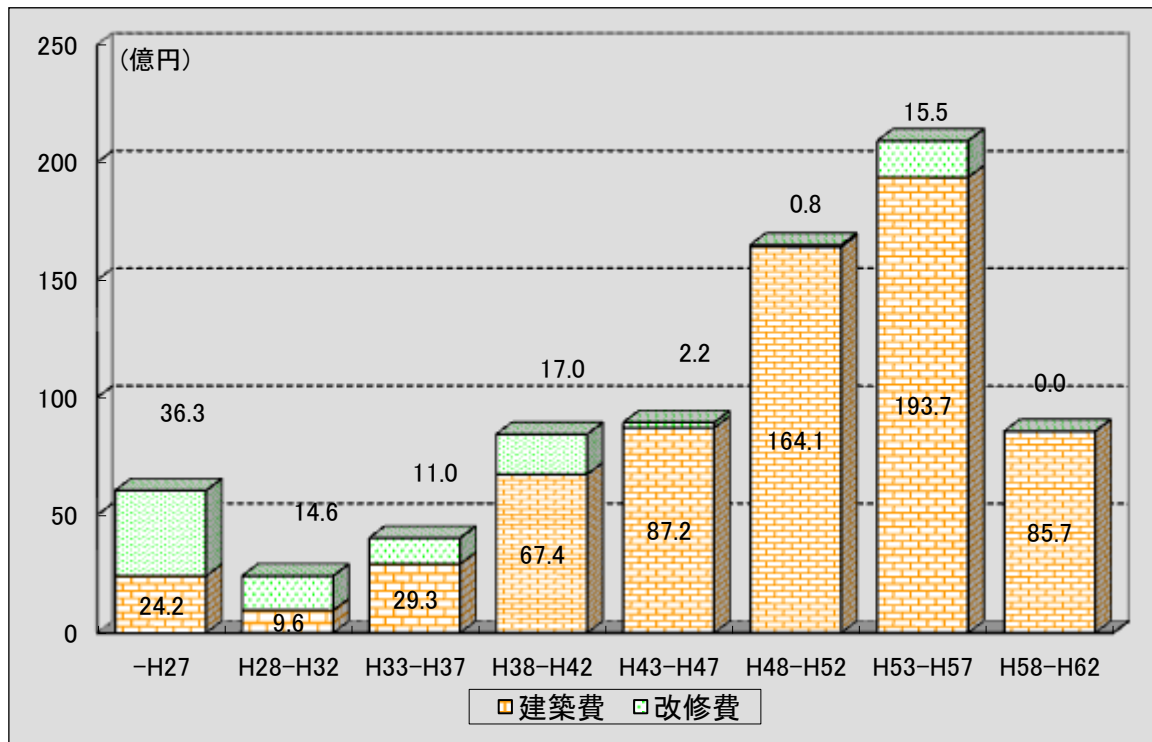


2 施設の老朽化（維持管理の増加と改修・建替時期の集中）

現在の公共施設の総量を維持し耐用年数に応じて建替えを行うと、次図に表すとおり、平成23年度以降の40年間で、5年ごとに約10億円から約200億円の建設事業費が必要となり、特に建替えのピークを迎える平成53年(2041年)からの5年間は、単純平均で年間約40億円の建設事業費が必要になると試算されます。

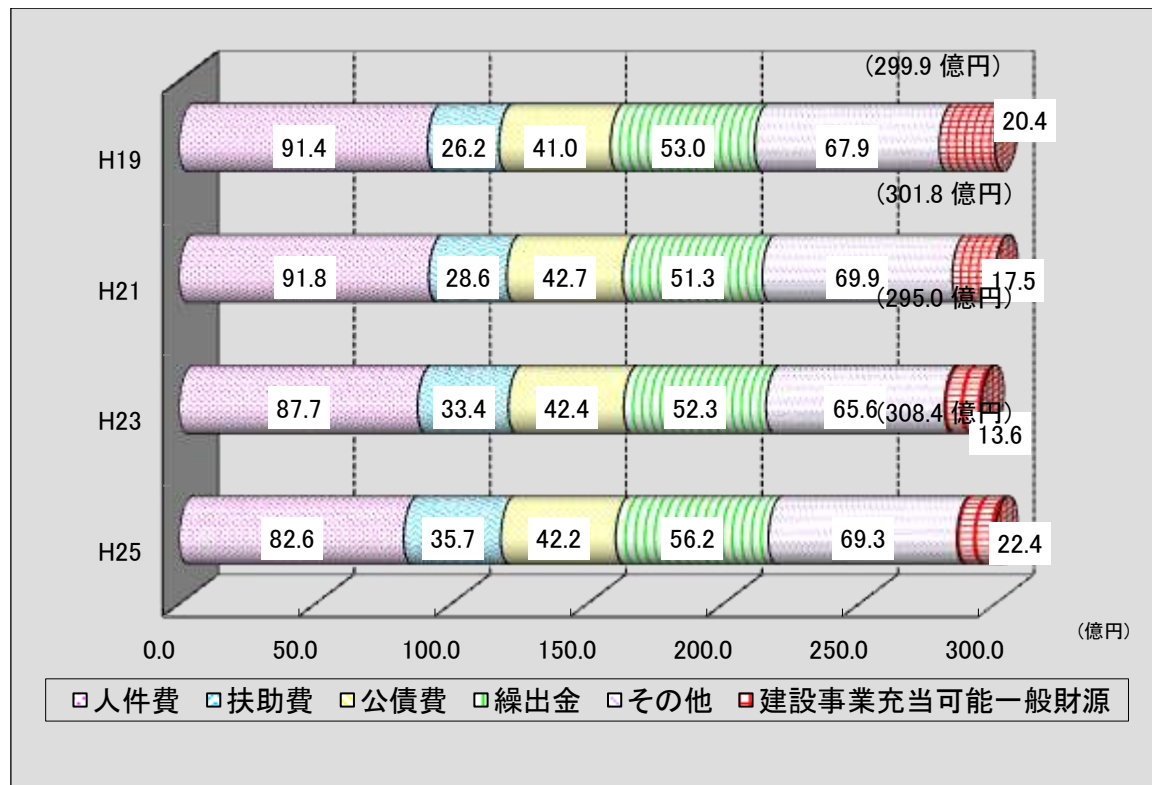
ところが、現状では本市の財政状況が好転する材料は乏しく、高齢者や子どもたちに必要な支出は増加が見込まれる中では、建設事業に充当可能な一般財源は減少傾向にあり、これを道路や橋りょうの維持補修費用と分け合わなければならないことから、現在の公共施設の総量維持は、不可能となります。

【公共施設の建替え費用の推移】

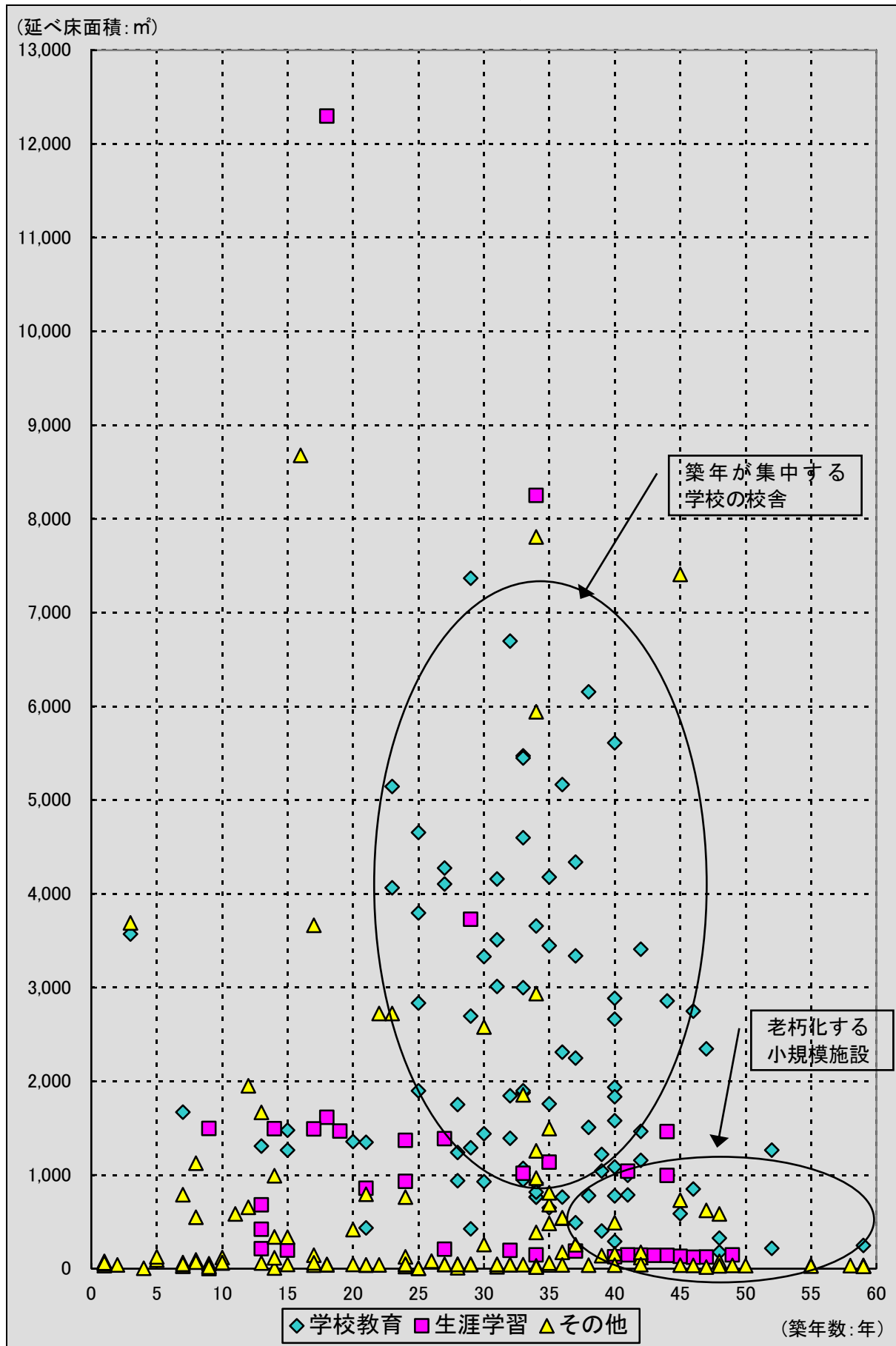


- ※1 建替えは、木造 30 年、鉄骨造 45 年、鉄筋コンクリート造 60 年、改修は、30 年と仮定
 ※2 すでに建替え時期を迎える建物は、すべてを-H27 の数値に算入
 ※3 建替えは、解体費込みで 1 m²当たり 35 万円、改修は、1 m²当たり 5 万円と仮定

【一般会計における一般財源額の推移】



【公共施設の建物の床面積と築年数】



3 施設機能の重複

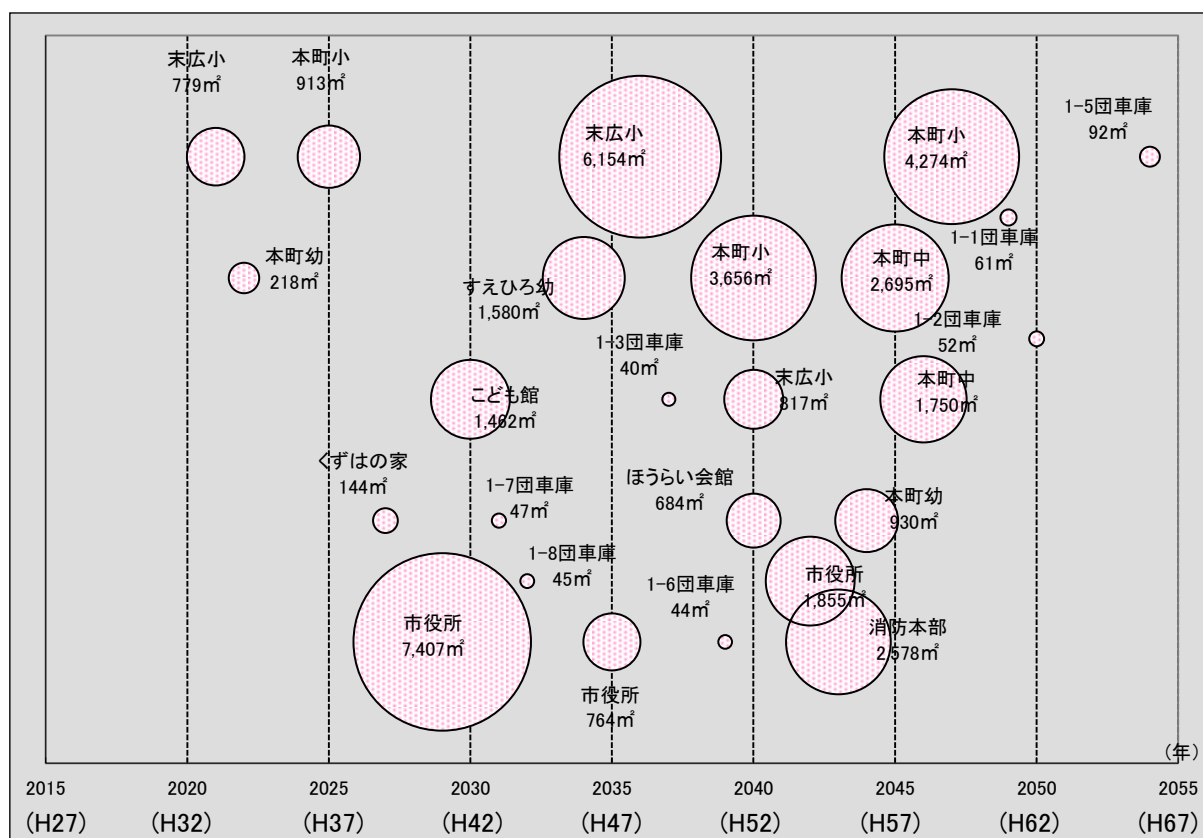
公共施設は、それぞれ行政目的をもって建設されてきたものですが、所管部局が掲げる利用目的は異なるものの、施設(部屋)の機能や利用内容が重複しているものが多くあります。

また、これらの施設や部屋の中には、施設利用の周知や予約の方法、使用料等が統一されておらず、結果として、利用者間の公平性等に疑問が生じている場合も少なくありません。

今後、公共施設の総量を維持することは難しくなることを前提とすれば、公共施設の建替えや大規模改修時には、極力近隣の同機能を持つ施設や部屋を集約することにより施設の稼働率を上げ、より効率的な管理運営を行っていく必要があります。

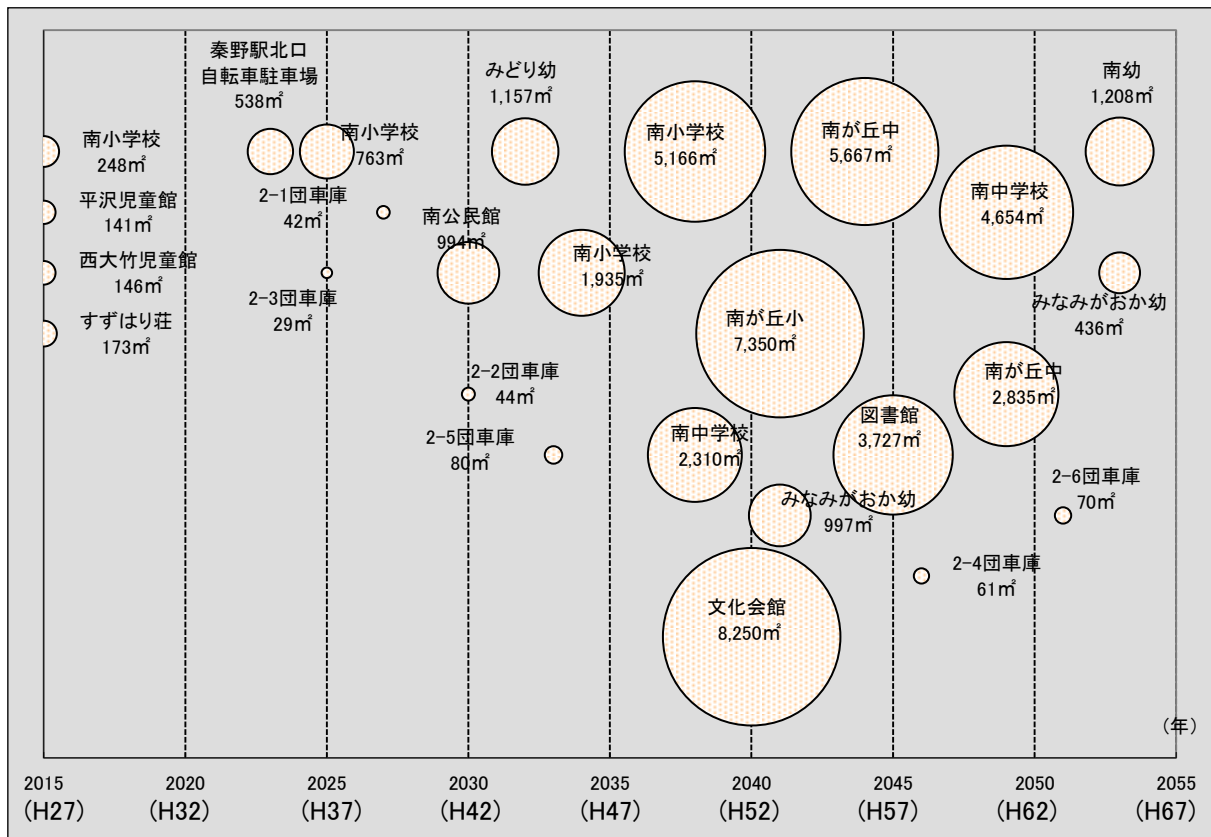
また、地域の拠点となる施設である学校や公民館などの土地や建物については、既成概念にとらわれない一層の複合化を進める必要があります。

【本町地区の主な公共施設の建替え予定年度^(※1)】

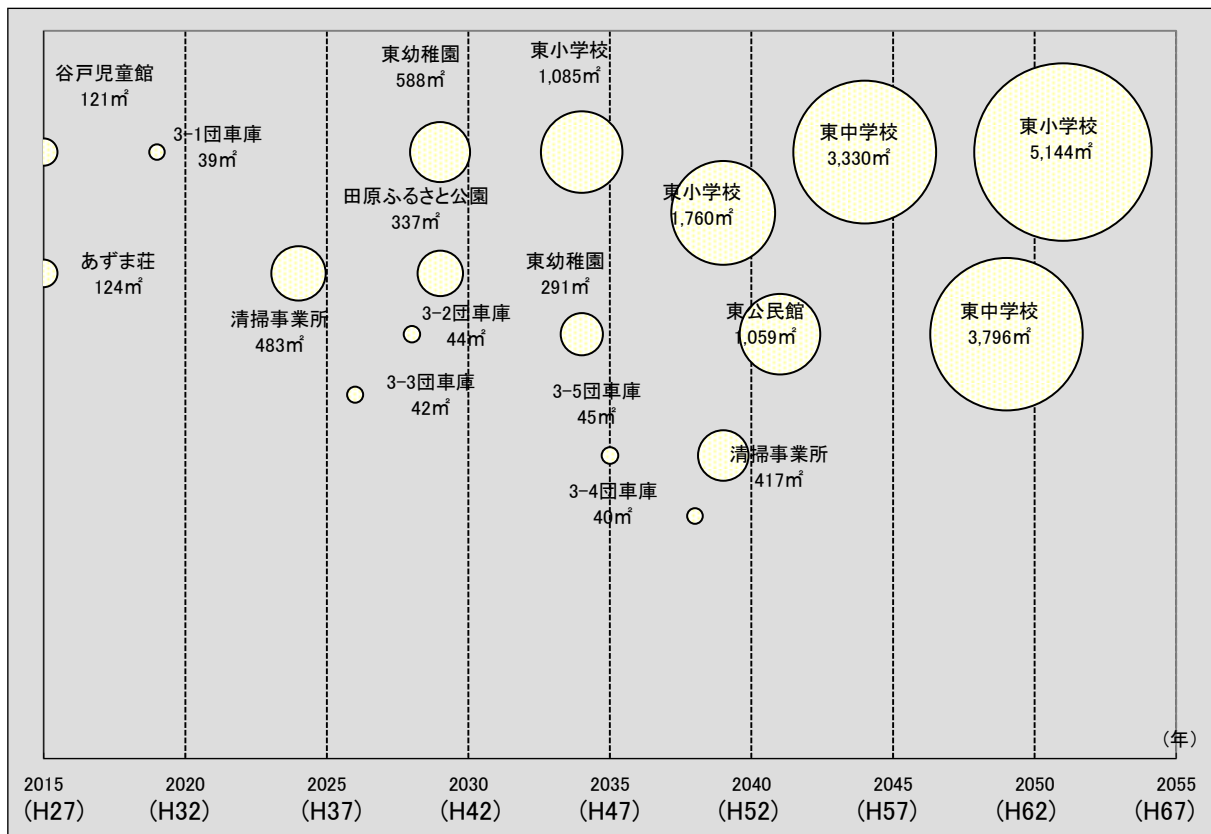


※1 円の大きさは、建物の大きさを、グラフ内の文字は、施設名と現在の延べ床面積を示しています。また、木造 30 年、鉄骨造 45 年、鉄筋コンクリート造 60 年で建替えと仮定し、平成 25 年度末時点において、すでに建替え時期を迎えている建物は、すべてを 2015 年に示しました。以下、他地区のグラフにおいても同じです。

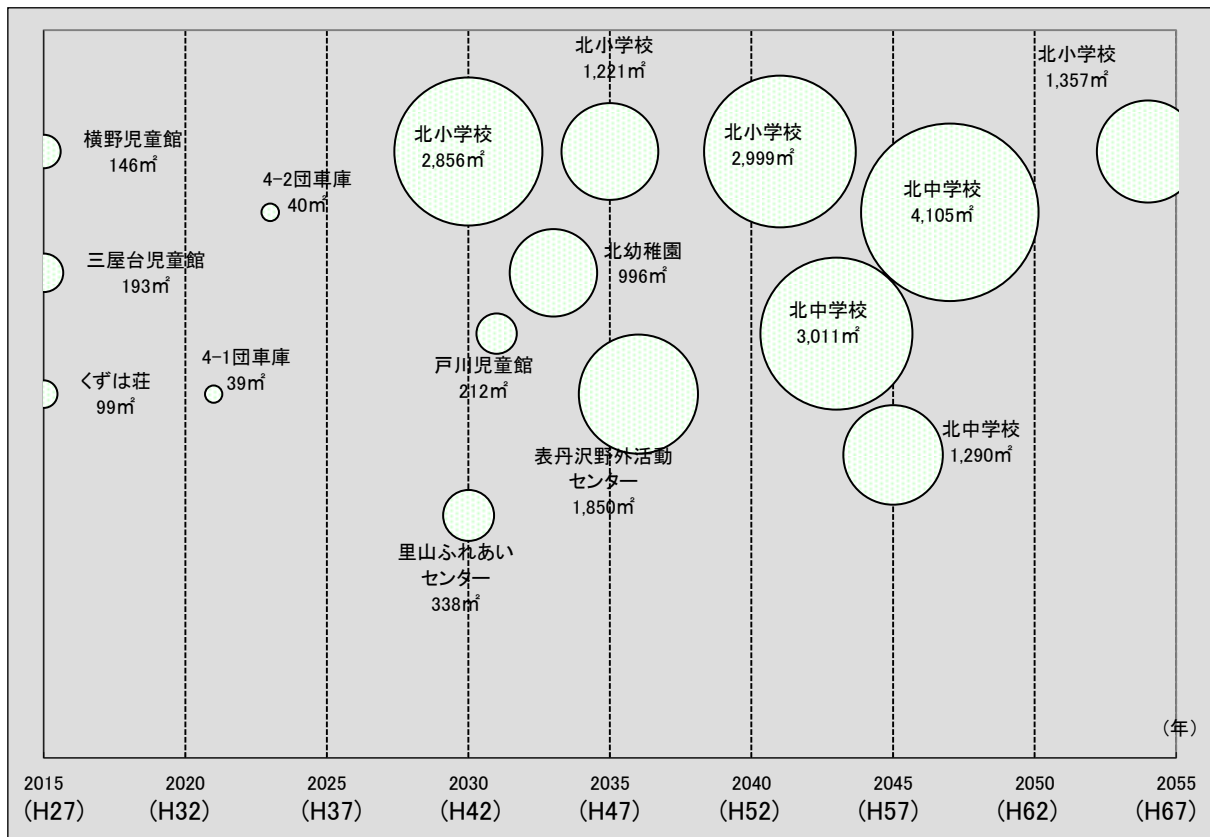
【南地区の主な公共施設の建替え予定年度】



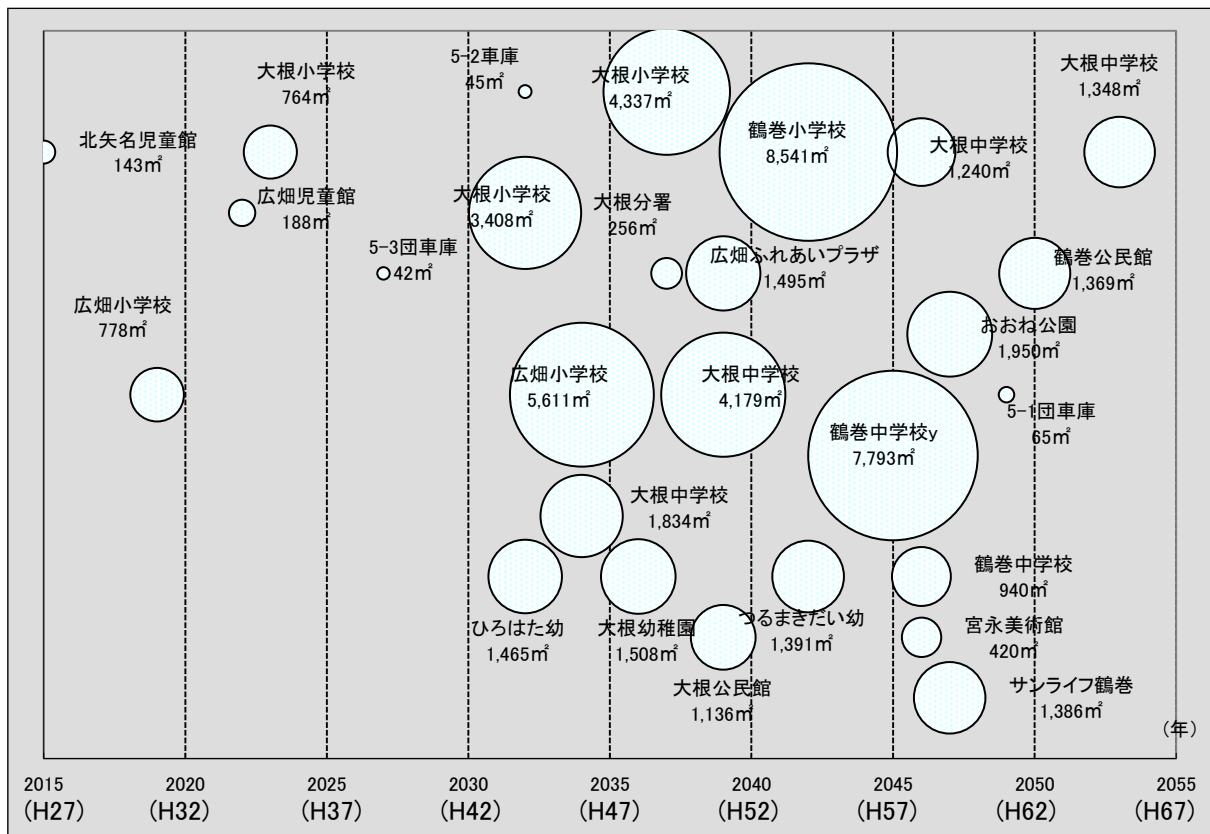
【東地区の主な公共施設の建替え予定年度】



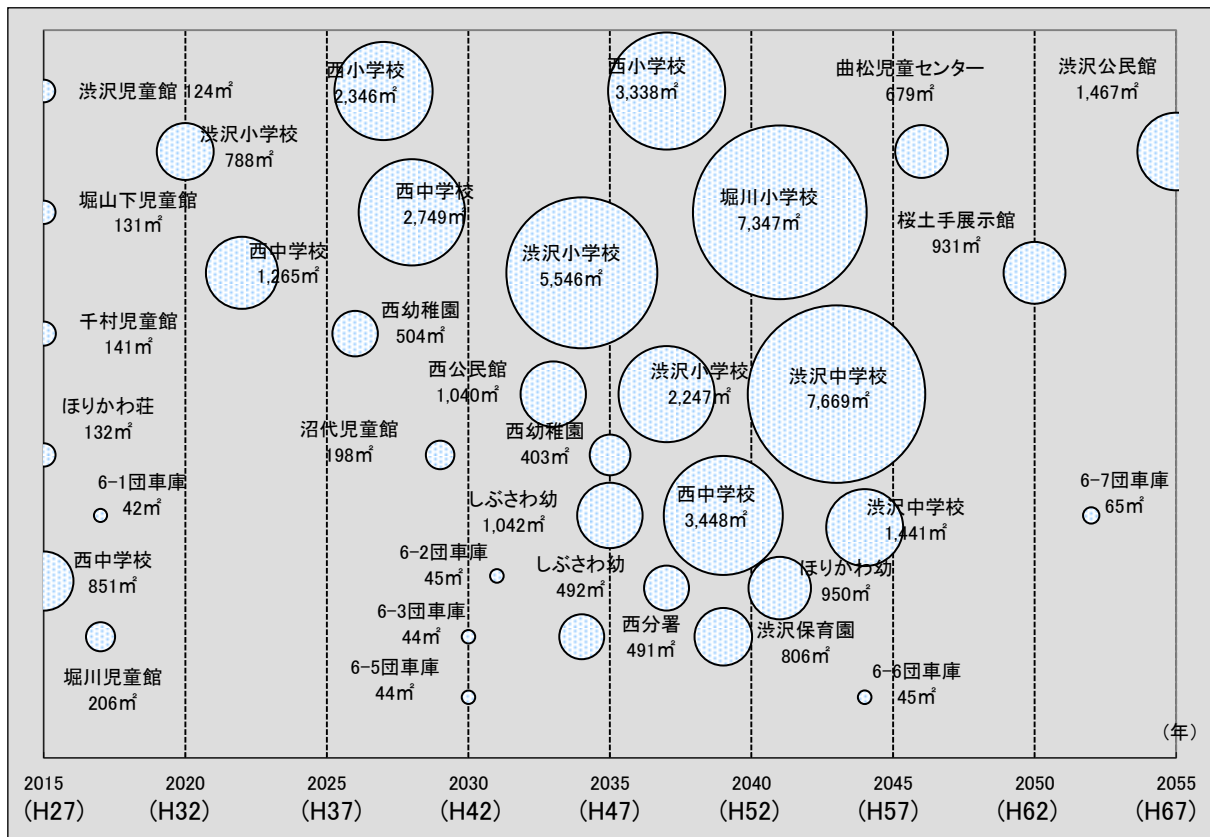
【北地区の主な公共施設の建替え予定年度】



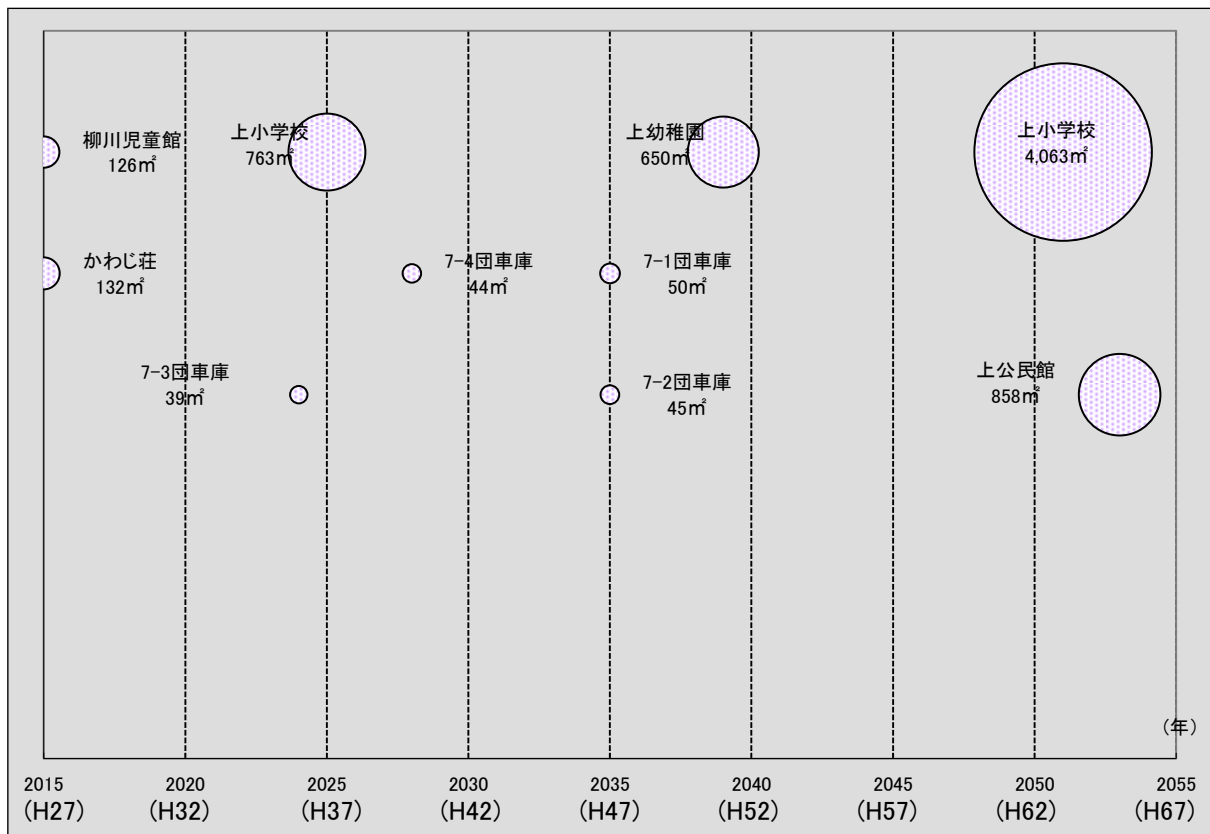
【大根・鶴巻地区の主な公共施設の建替え予定年度】



【西地区の主な公共施設の建替え予定年度】



【上地区の主な公共施設の建替え予定年度】



4 適切な利用と受益者負担（※1）

（1）目的外利用

施設の設置目的とは異なる利用者が、多くを占める施設も見受けられます。これらの目的外ともいえる利用者は、公民館を利用して同様の活動を行えば有料となるものもあり、施設の空き時間の有効活用とはいえるものの、利用者間の公平性の観点からは好ましくない状況にあるといえます。

また、こうした利用形態が既得権化することにより、今後、再配置の障害となる場合も考えられます。

（2）受益者負担

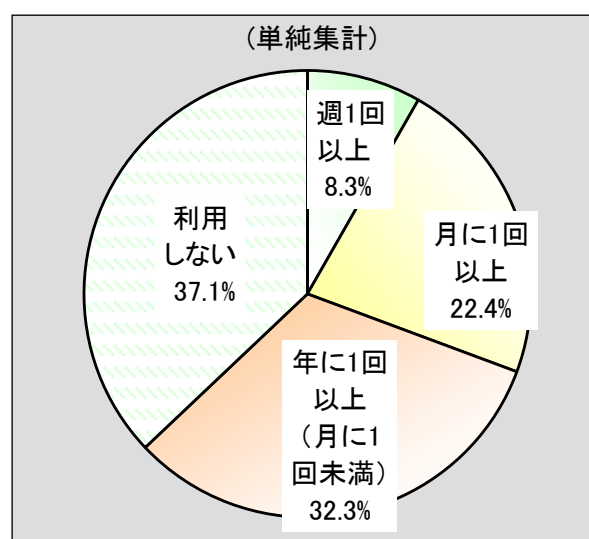
平成 26 年 12 月にインターネットを利用して実施した公共施設に関するアンケート調査（詳細は、第 6 章に記載しました。）において、グラフに表したとおり、過去 1 年間における公共施設の利用頻度を尋ねたところ、単純集計では、何らかの形で公共施設を利用した者がおよそ 63 パーセントを占めています。

このように公共施設は、多くの市民に利用されていますが、着目しなければならないのは、「定期的に利用した」と考えられる者の割合にあります。

この場合の公共施設は、義務教育施設のようにすべての市民が等しくその恩恵を受けることができる施設とは異なりますが、公共施設を定期的に利用し、最大限にその恩恵を受けているといえるのは、市民の 3 人に一人以下であると推測でき、納税者間の公平性について、十分意識したうえで、適切な受益者負担のあり方を考える必要があります。

また、公民館、図書館、文化会館、体育館など、不特定の市民が生涯学習活動等の余暇活動に利用できる公の施設（利用人数がカウントできない公園等の施設を除きます。）は、全部で 71 施設あります。

【公共施設の利用頻度】

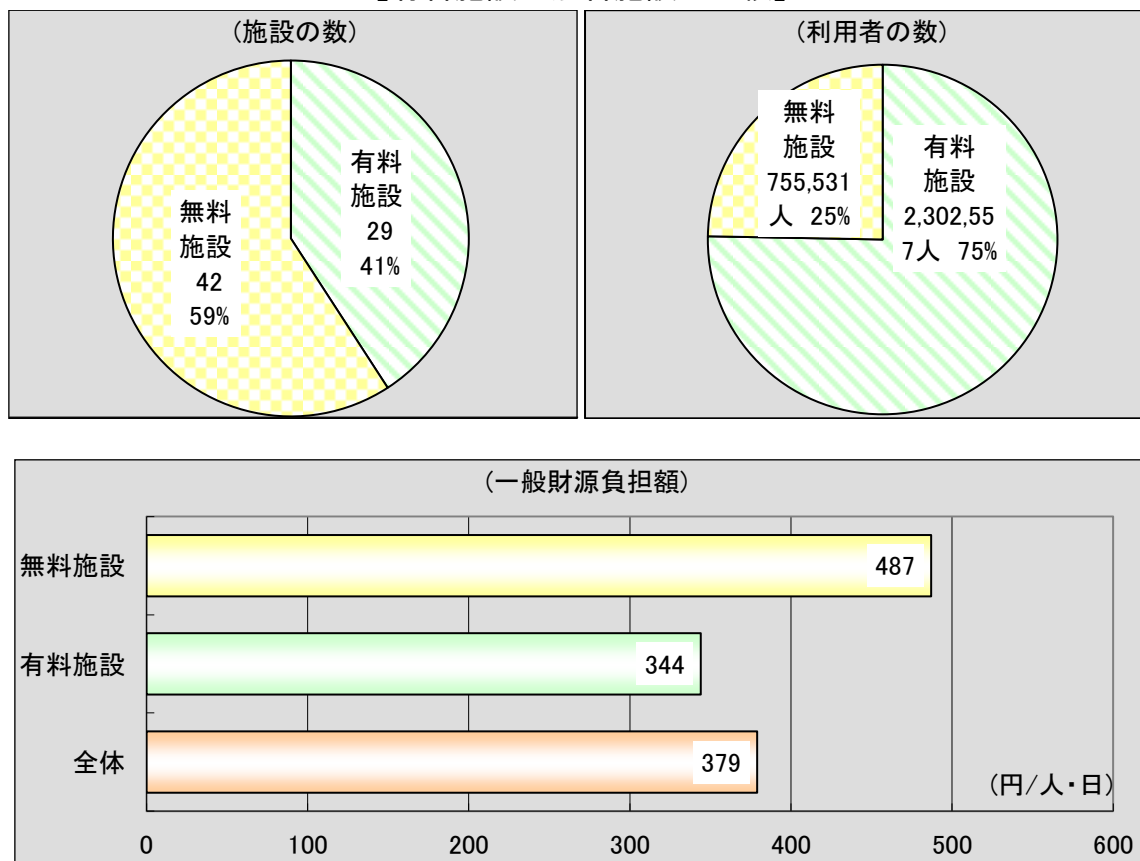


※1 「受益者負担」とは、本来は、市町村など公共団体がつくる特別の施設、例えば道路の新設・改良などによって特に利益を受ける人がその利益に応じて金銭を負担することを指しますが、ここでは、使用料や保育料といった、その公共施設を利用する人が平等に負担する「利用者負担」を意味します。以下、本書において同じです。

平成 25 年度におけるこれらの施設の年間利用者は、延べ 300 万人を超えていますが、1 施設当たりの平均利用者数は、約 43,100 人となり、利用者一人当たりのコスト(一般財源負担額)は、379 円/人・日となっています。

このうち、利用者から使用料を徴収している施設は 29 施設あります。これらの施設の利用者が全体のおよそ 4 分の 3 を占めますが、この有料施設の利用者一人当たりのコスト(一般財源負担額)は、344 円/人・日となり、無料施設の利用者一人当たりのコスト(一般財源負担額)の 487 円/人・日を大きく下回っています。

【有料施設と無料施設の比較】

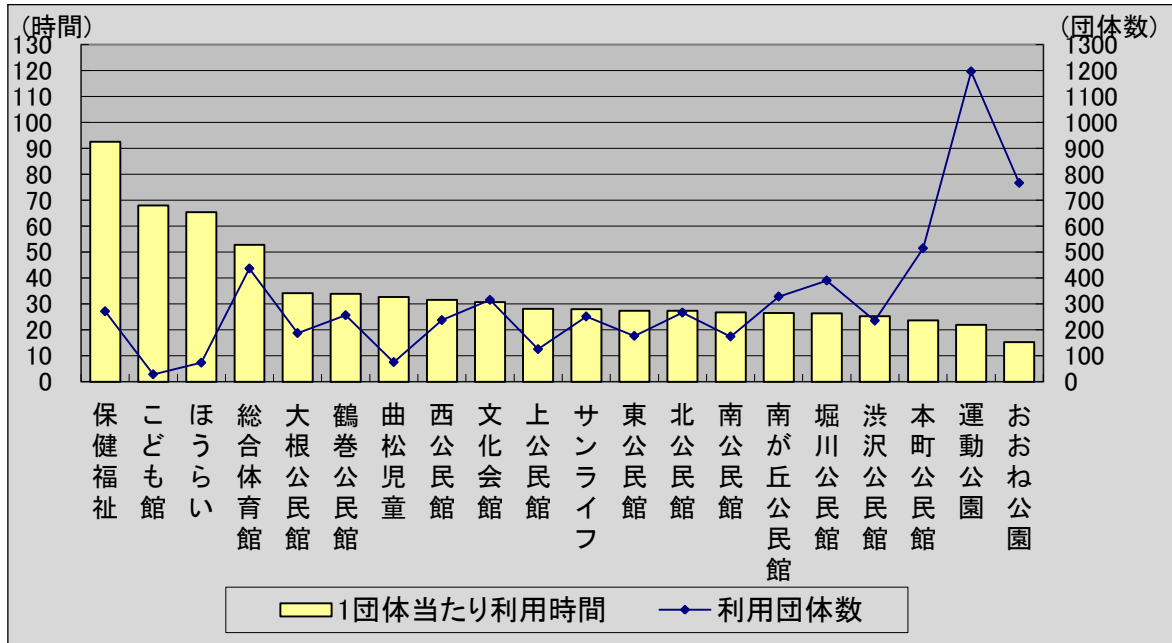


さらには、インターネット予約システムを用いている有料施設を中心として、平成 21 年度における一団体当たりの平均利用時間を比較してみました。

最も多くなったのは、保健福祉センターの 92.5 時間/団体、次いで、こども館の 68.0 時間/団体となり、逆に、最も少ないのは、おおね公園の 15.2 時間/団体、次いで、中央運動公園の 21.9 時間/団体となりました。

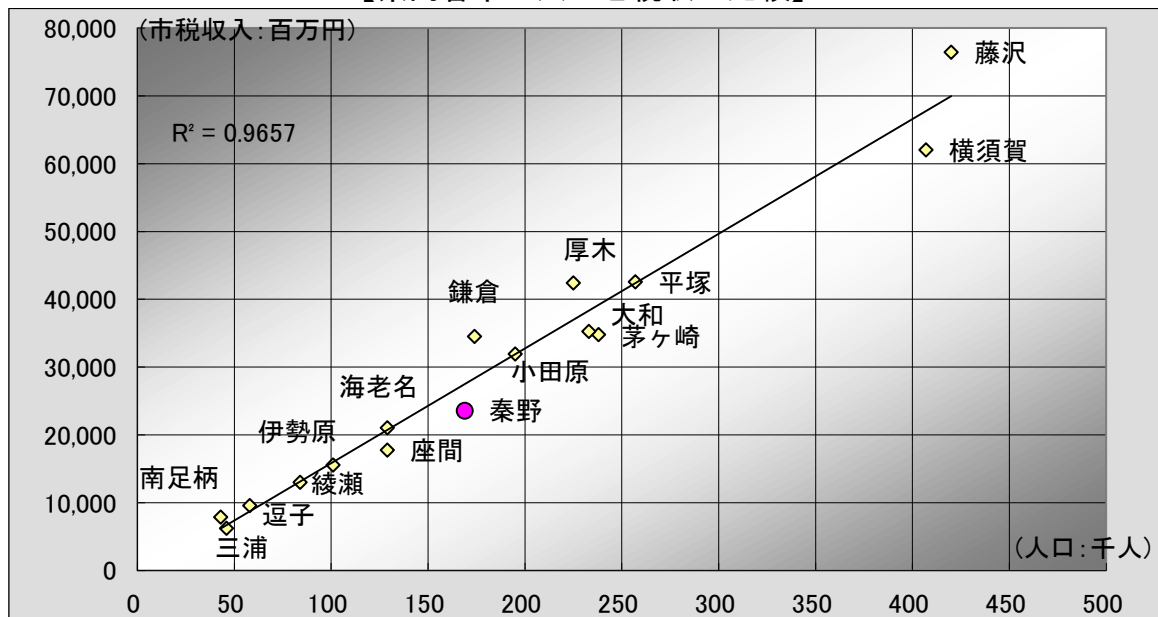
それぞれの施設には設置目的があり、また、使用内容についても、個人の趣味やサークル活動から、公益団体による活動などがあり、一概に比較することはできません。しかし、生涯学習やスポーツなどの活動については、使用している施設が有料であるか、無料であるか、また、身近に利用しやすい施設があるかなどにより、利用者間の公平性が保たれているとは言い難い場合もあります。

【各施設の一団体当たりの年間利用時間】



とはいえ、今まで以上にすべての施策にわたり、財源の効果的な投資を行うことが求められる中では、すべての利用者が満足できるだけのハコモノを備えることは、不可能です。特に本市の税収は、次図にも表すとおり、県内各市との比較において、市民一人当たりの額が低くなっています。このような状況のもとで、今後さらに少子高齢化が進展し、人口減少社会を迎えるに当たっては、受益者負担のあり方に加え、施設のあり方自体を見直し、納税者間の公平性ととともに、利用者間の公平性についても考える必要があることから、平成26年11月に「公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」を策定し、これまで無料であった施設を含めて見直しを図ることとしています。

【県内各市の人口と税収の比較】



5 計画的な維持補修とコスト削減のための工夫

(1) 管理台帳

多くの施設管理担当課で、管理台帳等が十分に備えられていない現状がうかがえます。このような状況下では、計画的な維持補修を行っていくことは、厳しい財政状況のもとではなおさら難しいものと思われ、中期的な視野に立った改修計画を作成して財政負担を平準化するなど、今後一層の努力が必要となります。

(2) コストの検証

相対的に利用者数が少ない施設ほど、一人当たりのコストが高い傾向が現れています。このような施設については、事業内容の見直しや他施設との統廃合を積極的に検討する必要があります。また、同種の施設間でもコストのばらつきが大きく、その原因を分析し、管理運営方法を改善するとともに、施設存続の必要性や受益者負担のあり方について検討する必要があります。

さらに、学校教育施設や保育所等についても、施設間で児童・生徒等一人当たりの管理運営コストにばらつきがあり、公の施設等と同様に、その原因を分析し、改善していく必要があります。なお、民地を借り上げている施設については、施設間での比較を十分に行い、明らかに負担が大きくなっている施設は、早急に見直しを行う必要があります。

6 一元的な管理運営

(1) 格差の解消

現在、公共施設は、行政財産として各所管課が管理運営を行っていますが、管理運営に関するノウハウや予算などは、所管課の持つ人的及び物的能力に依存していることから、公共施設の状態に格差が生じてしまう場合があります。

このような状態を解消するとともに、管理運営に要する資源の集約によるスケールメリットを活かすためには、一元的な管理運営を行う体制が必要となります。

(2) 施設情報の一元化

本市では、インターネットによる施設予約システムが取り入れられていますが、貸館業務を行っているにもかかわらず、そこに組み入れられていない施設もあります。また、空き情報の検索は、用途や部屋の種類からある程度までは行うことができますが、本市独自のシステムではなく、神奈川電子自治体共同運営サービスのシステムを利用していることもあり、使い勝手は不十分です。近隣の代替施設を検索することができれば、特定の施設や時間への予約の集中が緩和されるとともに、施設の利用者を増やす効果も期待できます。

さらに、施設によっては、ホームページ等の情報が極端に少なく、利用率向上の妨げになっていると思われる場合があります。施設情報の提供方法や予約システムについても、一元的なチェック体制づくりと運営が必要です。

